

平成 25 年度計画評価書

国立大学法人 埼玉大学

教育・研究等評価室

目次

平成 25 年度計画の評価	1
事務局（総務部、財務部、学務部、研究協力部）	3
教養学部、文化科学研究科	14
教育学部、教育学研究科	20
経済学部、経済科学研究科	30
理学部	38
工学部	42
理工学研究科	47
教育機構	55
研究機構	61
情報メディア基盤センター	74
図書館	76
国際本部	79

◇ 平成 25 年度計画の評価

1 評価の目的

国立大学法人は第 2 期中期目標期間に入り、特色ある取り組みが求められている。具体的には、①大学の持つ多様な機能のうち、特筆すべきものを広く一般に周知すること（個性化）、②地域のニーズに耳を傾け、地域が活性化する取り組みを積極的に実行すること（地域貢献）、③限りある資源を有効に利用するため、法人間の連携を視野に入れた活動に積極的に取り組むこと（大学間連携）、及び④学生、研究者、教育、研究、社会情勢等、グローバルな動きを見据えて的確な措置をとること（国際化）等が求められている。本学では、本学のとるべき行動と姿勢を 3 つの基本方針にうたうとともに、中期目標・中期計画の実現に向けた具体的な措置を年度計画として全学に示し、各部局の取り組みを促している。

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取り組みを、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取り組みを共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

本評価書は、埼玉大学が文部科学省に提出した平成 25 年度の年度計画について、その達成状況を担当部局ごとに評価したものである。本評価結果概要は、教育研究評議会で審議し、学長に提出するとともに、評価室のホームページにおいて公表する。本評価書が、各部局における中期目標達成に向けた今後の取り組みをいっそう促進し、本学の教育・研究の活性化に資するものとなることを望む。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は平成 25 年 10 月 15 日付で各部局に対し、平成 25 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は平成 26 年 1 月 29 日付で各部局に対し、平成 25 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 26 年 2 月 26 日までに提出するように依頼した。
- (3) 平成 25 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取り組みに係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 26 年 3 月に評価室員が

各部局からの自己点検評価書を慎重に精査した。

- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 26 年 4 月 23 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 26 年 4 月 10 日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された平成 25 年度計画自己点検評価書に基づいて、平成 26 年 4 月 28 日以降再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況进行评估するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。
 - 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
 - 2) 年度計画の進行状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
 - 3) 計画の進行状況が確認できるように記述されているかどうか。

- (2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- ・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
- ・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
- ・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 評価結果の概要 —事務局（総務部、研究協力部、財務部、学務部）—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、評価室は、教員活動報告書に入力された「1.4 教育の質の向上に関する取組」データを教育機構へ送付した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（２） 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

教育研究を推進するための設備を計画的に整備するため、必要に応じて設備整備の優先度を明確化した設備マスタープランの改訂を行うことについては、理事（研究・国際担当）のもとで、第 2 期中期目標・中期計画期間中の大幅な変更は行わないという原則の下、改訂の必要性について検討を行い、変更の必要がないと判断したため、変更は行わなかった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

（１） 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、まず、公開講座等による学習機会の提供として、一般市民向けには、連続市民講座「埼玉学のすすめ part 4」を開講した。これは読売新聞さいたま支局との共催であり、読売新聞の紙面に記事が掲載され、埼玉県内の読売新聞購読者に情報発信された。次に、学生を対象に、県内の優良企業経営者を講師として、連続講座「社会に学ぶ 2013」を開催した。県内の他大学にもチラシを配布し取組の紹介とともに受講を呼びかけたほか、本講座に協力をいただいている埼玉経済同友会ホームページにもトピックスとして掲出された。

さらに、日経 BP コンサルティングの「大学ブランド・イメージ調査 2013-2014」【首都圏編】では、「地域社会・文化に貢献している」（調査対象：有識者、学生の父母、教職員）、「地域産業に貢献している」（調査対象：学生の父母）の各項目においてそれぞれ 1 位であった。これらの結果を踏まえ、同社 Web サイトにおいては、「地域社会・文化に貢献してい

る」のイメージ項目において本学名が掲載されている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップをより一層発揮するため、本部と部局が連携して全学的な方針が迅速に決定できるような意思決定手続きや業務の分担等について検討を行うことについて、機能強化を行うために学内の組織を見直し、学部・研究科の枠を越えた再編・連携による改革が必要であるという認識を持ち、埼玉大学の強化戦略を策定する作業を行ってきた。この埼玉大学強化戦略の策定については、学長を始めとする大学執行部が学部長、研究科長などの部局の執行部に具体的な提案を行い、意見交換や意思疎通に努め、教授会等において学長が直接説明する機会も設定し、改革ビジョンの共有を図った。そのうえで、大学改革を機動的に実施するための組織として、埼玉大学強化戦略会議を設置した。そして、学長のリーダーシップと全学の合意形成のもとに学部・研究科の枠を越えた再編・連携による大学改革を推進するための体制を整備した。これにより、平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金を獲得した。

経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表することについて、経営協議会学外委員との情報交換会・懇談会を実施した。また大学顧問 3 名との意見交換会も実施した。そして、経営協議会学外委員からの埼玉大学基金支援会のメンバーに卒業後活躍している留学生もメンバーに加えてはどうかという意見を踏まえ、新たに 3 名の留学生をメンバーに加えた。また、これらの議事要録等は本学 Web サイトで公表している。

学長のリーダーシップのもと学内資源を効果的、戦略的に配分するため、必要となる学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、施設設備を確保することについて、学長裁量経費については、予算を増額して確保し、学長のリーダーシップのもと効果的な配分を行った。大学改革プランに基づき、戦略的研究部門教員、テニュアトラック教員及び URA の配置について検討し、これらのポストを確保し、かつ人件費の抑制を図るため、第 3 期中期目標期間においても、第 2 期中期目標期間に実施している退職教員の不補充措置を、引き続き実施することについて教育研究評議会で決定した。なお、戦略的研究部門教員の一部及び URA については年俸制により配置することとし、年俸制に関する規則を制定することとしている。

男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を検討することについて、

まず、学生、教職員を対象に男女共同参画室講演会「性と柔スポーツのジェンダーを考えるー」を実施した。次に、学年暦に合わせて、祝日を勤務日としたことに伴い、当該日における小学校3年までの子の養育又は家族の看護若しくは介護のための特別休暇を創設するとともに、保育の依頼先がなく、また業務上、休暇を取得できない教職員を対象として、大学が一時保育及び学童保育を実施する制度を創設した。さらに、埼玉県男女共同参画推進センターで共催講座「With You 学園」を実施し、本学から講師を派遣した。

ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドライン及びガイドブックを見直し、周知を図ることについて、まず、学生、教職員を対象としたハラスメント防止研修会「ハラスメントのグレーゾーンを考える～身近な事例を中心に～」を実施した。また、ハラスメント相談員を対象に、相談員としての心構え、相談時に適切に対応できるスキルの習得を目的として、ハラスメント相談員研修を実施した。さらに、ハラスメントの防止等に関する規則の改正に伴い、ガイドラインのうち「ハラスメント防止委員会委員の構成」、「ハラスメント防止委員会の審議事項の明確化」及び「パワーハラスメントの具体例の分類方法」等について見直し、ガイドブックも内容を改めた。そして、見直し後のガイドライン、ガイドブックともに、ホームページに掲載して周知するとともに、新たに作成したガイドブックを平成25年度新入生等に配布した。

以上により、**学長のリーダーシップをより一層発揮するため、本部と部局が連携して全学的な方針が迅速に決定できるような意思決定手続きや業務の分担等について検討を行うこと**については、年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図るとともに、とくに事務処理方法についてはマニュアル化を推進する。また、若手職員を対象としたキャリアガイドを作成することについて、まず、総務部では、人事関係の申請書類や給与明細書・源泉徴収票について、平成25年度から人事Webシステムを導入した。また、**事務処理方法についてはマニュアル化を推進すること**については、業務マニュアルを業務改善プロジェクトチーム主導のもと各部局等により作成し、291業務をマニュアル化してサイボウズの共有フォルダに掲載した。さらに、**若手職員を対象としたキャリアガイドを作成すること**については、新任職員及び若手職員等に対する埼玉大学業務の基礎知識、また、キャリアパスを考える上での参考として、業務改善プロジェクトチーム主導のもと、各部局の協力を得て「埼玉大学職員キャリアガイド」を作成し、サイボウズの共有フォルダに掲載するとともに、活用の周知を図った。

事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図ることについて、研究協力部では、業務改善ヒアリングにおいて改善要望があった、「研究室備え付け図書の取扱い」について見直しを検討し、平成 26 年 4 月 1 日以降発注する図書の取扱いについて図書館会議の決定により、取り扱いを明確化して図書業務の改善を図った。

財務部では、まず、旅費規則等の見直しや、会議費取扱基準について基準額の改正を行った。さらに、会計に関する Q&A 集を Web 上に掲載しシステム化した。また、納品検収方法の見直し（教員の納品検収廃止）を行い、平成 26 年 4 月から見直し後の方法により実施することとした。このほか、平成 26 年 1 月から取引業者への支払通知書送付を郵送からメール配信に切り替えて、事務を効率化・省力化し、また、決算業務に関しては公認会計士へ支援を依頼したことで、事務処理を効率化した。

さらに、学務部では、まず、「埼玉大学発展基金による成績優秀者奨学金の取扱い」を見直し、今後、基金による新しい奨学金制度の設立を想定した改正を行った。次に、授業料免除審査について、審査の効率化を図った。また、奨学金事務についても関係書類の配布方法を見直した。また、「SU NewsLetter」に継続して学生後援会の紹介ページを作成し掲載することを決定した。さらに、平成 28 年卒業見込者より、就職情報解禁時期が 3 月に変更されることから、それに合わせて、学内での合同企業説明会を 12 月開始から 3 月開始に変更することとした。

業務改善のためのヒアリング等の結果を踏まえ、業務の合理化、標準化、均質化を目指す。また、課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直すことについては、まず、総務部では人事 Web システムの導入で省力化を図り、また戦略企画室と秘書課を統合する組織改組を検討した。研究協力部では、URA オフィス設置に伴い、URA オフィスを支援する URA 支援室を研究協力課内に設置した。財務部では、業務負担への流動的な人員配置及び担当の割振り変更を機動的に実施できる相互協力体制により、業務の平準化を行うなどした。学務部では、なんでも相談室に心理相談員（臨床心理士）1 名を配置し、精神に障害等を抱える学生への対応を可能とした。また、昨今、学生のメンタル不調者等が増加していることから、本学の学生メンタルヘルスケア体制について学生生活支援部門会議において協議し、メンタルヘルスケアの現状や情報交換の在り方、メンタルヘルスケア連絡会の必要性について検討し、今後も引き続き検討を続けることを確認した。

事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに、国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図ることについては、まず、平成 24 年度に示された埼玉大学 SD トータルプランを基に、職員のキャリアパスのイメージを明確にし、キャリアの形成に役立てるための「キ

キャリアガイド」を平成 25 年度に完成させた。また、職員採用情報を発信する Web サイトにおいても、キャリアパスのイメージについて掲載し、採用段階からの情報共有に努めている。次に、平成 24 年度に見直された職員能力開発体系に基づき、平成 25 年度は、若手職員 3 年目研修、若手職員 5 年目研修と、中堅職員研修を新たに実施した。**国際関係業務**については、まず、海外語学研修（モナシュ大学の語学研修プログラム等）を実施した。また、帰国後に報告会を実施した。さらに、職員英語研修（集团レッスンコース初級/中級、CALL 受講コース）を実施した。**情報処理**については、総務省が主催する情報システム統一研修（四半期ごとに開催）に平成 25 年度は年間延べ 18 名の受講があった。**管理会計関連**としては、国立大学協会等が主催する学外の研修に参加した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（１） 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。国家公務員退職手当法、高年齢者雇用安定法、労働契約法等の改正を踏まえ、適切な労務管理の措置を講じることについて、平成 24 年度から実施している「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与減額措置を継続し、平成 26 年 2 月 28 日まで実施した。また、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」の改正に準拠した規則の改正を行い、段階的に退職手当の支給率の引き下げを行っている。教職員の昇給抑制についても、国家公務員の給与の改正に準拠し、昇給抑制を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

継続して複数年契約を推進するとともに、施設の整備に際し、省エネルギー機器を採用するなどし、管理的経費を削減する。併せて、ボイラー、空調等の基幹工事を実施し、二酸化炭素排出基準をクリアできるような環境の改善を目指すことについて、平成 25 年度は、複数年契約を行っている役務契約 16 件のうち、新規に 1 件、継続 5 件の契約を行った。また、省エネルギー機器の採用に関しては、工学部情報システム工学科棟、本部 2 号館等の空調設備更新及び大久保団地の外灯の LED 化などを実施し、3,766 千円/年の光熱費削減を見込んでいる。さらに、平成 25 年度の二酸化炭素排出量に関しては目標値を下回る排出量を達成した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用に資するため、施設の実地調査を行い、施設台帳管理システム内のデータを更新する。施設の共同利用や空きスペースの集約化等により効果的なスペースマネジメントを実施することについては、有効活用されていないスペースを確認するため、各部門へ照会のうえ実態調査を行い、最新のデータへ更新を行った。

事務物品について継続してリユースを推進することについては、物品リユース掲示板により、引き続き学内へリユースの促進を図り、605 点（推計約 9,274 千円）のリユースを実現した。

短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行うことについては、預金残高の見込みに基づき、資金の状況を適確に把握した運用計画の策定を行った。平成 25 年度は、安全性を重視した国債による資金運用を行った。平成 24 年度以前の定期預金による預入分を含め、平成 25 年度においては 2,707 千円の運用益を得た。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加えることについて、まず、中間進捗調査の際に、平成 24 年度計画の自己点検・評価での要望事項等の対応状況を調査し、評価室で対応状況を検討した。この結果、要望事項数 30 のうち、改善が図られたもの 13、年度末に再度調査を行うとしたもの 1、要望を追加したもの 1、引き続き対応を要望したもの 8、改組等により再調査を保留したもの 4、改組等により再調査不要としたもの 3 であった。また、中期計画「学内のそれぞれの研究推進単位において PDCA サイクルによる研究の質の向上を図るシステムを導入する。」について、未だに年度計画が「学部の推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討する。」となっており、中期計画の達成に向けて改善が必要と判断したことから、教員活動報告書のデータを活用した研究業績の組織単位での分析によるシステムの構築の検討資料として、学部、研究科にデータを送付した。

自己点検・評価作業の効率化を継続することについて、まず、教員活動報告書と事務データシステムの連携により、教育活動、研究費データ、学内委員、社会貢献活動の入力を

省力化した。また、教員活動評価で部局に共通するコメント記述をチェックする方式とし、評価作業の省力化を継続した。

優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行うことについて、教育・研究の工夫調査を実施し、報告書を取りまとめ、学長報告、教育研究評議会報告を経て、Web サイトで公表している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速に発信することについて、まず、総合技術支援センター「広報支援プロジェクト」との協働の下、各学部等の広報担当者からなるメーリングリストを構築したほか、情報集約に資する事項、階層を整理すべくサーバーを構築し、画像などの収集を一部開始した。また、本学と報道機関との情報交換の場である「埼玉学術懇話会」を開催し、最近の本学の取組、研究トピックスを紹介したほか、研究活動内容から教員が検索できる「逆引きインデックス」を更新し配付した。そして、連携協定締結先である埼玉りそな銀行との協議会を開催し、連絡体制の緊密化を図った。

その他、大学概要、広報誌の各機関への送付、連携協定締結先を通じての公開講座等催事の情報提供、また、報道機関に対してはこれまでの記者クラブへの情報提供に加え、平成 25 年度からは各報道機関（新聞社）あて個別に電子メールにて情報提供を行った。

閲覧者のニーズに応え、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図ることについては、現行ホームページの「お知らせ」及び「イベント」の各情報について、様々な閲覧者に対する的確な情報提供に資するよう掲出方法を改善した。また、効果的な情報発信の手段として、フェイスブックの活用に向け検討を行っており、広報戦略室にて運用指針の策定・承認を経た。

大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を展開することについては、まず、学生の保護者、卒業生、及び企業等を含む地域社会一般を意識して、広報媒体のひとつとして平成 25 年度より広報誌『SU NewsLetter』を創刊した。『SU NewsLetter』創刊号発行時には東京新聞の紙面で取り上げられ、発行目的を含めた学長のあいさつやコンテンツ概要、入手方法などが記事として掲載された。また、本学マスコットキャラクター「メリンちゃん」着ぐるみを着用し、学内での催事に加え、学外でもイメージ宣伝活動を行った。さらに、学生サポートスタッフを募集することとし、平成 25 年度は「埼大生企業訪問レポート」をホームペ

ージにて掲出した。

教員の教育研究活動に関する発信情報をさらに充実させる ことについて、まず、科学技術振興機構が運営する国内最大級の研究者総覧である ReaD & Researchmap（R&R）とのデータ交換の準備を進め、データ交換の手順について調査を行い、作業進める際に最初に必要な ID・PW を取得した。そして、R&R とのデータ交換のため、R&R に登録されている本学所属教員のアカウントを整理した。次に、総合技術支援センターにおいて教育研究活動情報の入力を改善するため、埼玉大学教育研究活動基本データベースシステム（S-Read）の入力用インターフェースの改修を進めた。さらに、研究者総覧上で表示される名誉教授、特任教授の職名データの更新、既に転出した教員のアカウント削除など正確な研究者情報の発信を目指す取組を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。宿泊施設・管理人宿舎の売却処分を行うとともに、奥秩父自然科学研究所秩父山寮等の学外施設の有効利用方策について検討することについては、施設・設備マスタープランに基づき、施設に関しては工学部実習工場・研究実験棟改築工事など 21 件の整備を行い、また、設備に関しては走査型プローブ顕微鏡など 15 件の整備を行った。

宿泊施設・管理人宿舎の売却処分を行うとともに、奥秩父自然科学研究所秩父山寮等の学外施設の有効利用方策に関する検討については、**宿泊施設・管理人宿舎**（ときわ荘）に関しては、土地の売却処分を行い、軽井沢荘については、2 団体の同時利用も条件が整う場合は許可することとし、老朽化したテラスの改修を行った。次に、**秩父山寮**については、来年度から倉庫に用途変更することを決定し、利用方法の詳細や管理形態について、関係部署と調整し、さらに処分等については今後も引き続き検討することとした。また、大学会館のトイレについて、老朽化のため改修工事を行った。さらに、第 2 食堂の改修工事、プールの防水塗装工事等も行った。

以上により、**施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う** ことについては、国立大学改革強化推進補助金が採択され、研究設備の整備の充実が期待でき、中期計画達成に向けて大きく寄与したことから、年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、まず、安全ガイドラインを見直し、消火栓の使い方、廃棄物分類一覧表及び AED 等の設置場所に関する箇所を改正し、改正後のガイドラインをホームページに掲載して周知するとともに、各部局長宛に通知した。次に、メンタルヘルスケア対策として、在職期間が3年以下の教職員及び受講希望者を対象に、メンタルヘルス・セルフケア研修を実施した。また、平成24年度より開始した、人間ドック受診者の負担を軽減し、より受診し易くするための独自の助成制度を、引き続き実施した。このほか、特別支援学校の中高管理棟及び技術棟屋上防水改修、給食室壁面改修、小学部棟屋根改修も行った。

また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うことについては、産業医の年間の巡視計画を作成し、産業医、人事課担当者、施設管理課担当者、該当部局担当者（衛生管理者、推進者等）による巡視を実施し、指摘事項について、対応を指示し、その結果を安全衛生委員会に報告した。

地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、災害時における学生安否確認の補完システムとして、学部ごとに、大学が発行した全学統一認証アカウントのメールアドレスを登録した安否確認用のメーリングリストを作成した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより、不正行為が生じないようにするとともに、内部監査を充実させることにより研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化する。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組むことについて、まず、監査を効率的、有効的に行うため、監事、監査室及び会計監査人で会議を行い、監査計画を作成した。

監事監査では、平成24事業年度の期末監査について、平成25年5月から6月にかけて、総括ヒアリングとして学長、理事及び副学長から平成24事業年度の運営状況及び平成25年事業年度の運営上の重点計画等を聴取し、平成24年度の財務諸表及び決算報告書について、役員等から報告を受けるとともに、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）から監査の実施状況と結果について聴取した。さらに個別ヒアリングとして副学長及び部局長等から業務実施状況を、期中監査の結果を踏まえた聴取等による期末監査を実施した。

また、平成 25 事業年度における期末監査の円滑かつ効率的な実施を図るため、平成 26 年 1 月から 2 月にかけて、適確な予備調査及び基礎情報等を事前に把握すること等を目的として、副学長及び部局長等から前事業年度までの定期監査における要望事項への対応状況、グローバル人材育成推進事業の取組状況、埼玉大学強化戦略の実施・検討状況等について、聴取等による期中監査を実施した。

内部監査では、会計監査及び業務監査とも現場に赴いて担当者からの聞き取りや帳票などの確認を中心として、会計処理の適正化及び業務運営の効率化について監査を実施するとともに、不正使用防止の意識向上を図るための意見交換を行ったほか、科学研究費補助金及び先端研究助成基金助成金について、各研究機関が行うべき事務における内部監査を実施した。また、随時監査としては、研究費不正使用防止推進室の協力業務として、奇数月の支払日分から物品購入等契約、旅費及び賃金・謝金に係る処理伝票を抽出し、本学会計処理に沿った手続きであるか確認するモニタリングを、本学における全取引の概ね 10% を目標として実施した。さらに、会計監査において新たな監査手法を取り入れ、検収の補完的措置として架空発注や預け金がないか調査するために、本学と取引のある業者から主な業者を抽出し、原伝票の提出を求め、本学の関係書類や現物との照合を行った。

教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む活動については、平成 25 年度新任教職員研修会、平成 25 年度科研費説明会、会計ルールに関する説明会で公的研究費の不正防止に関する説明を行った。

このほか、他大学の対応策調査を実施し、第 2 回研究費不正使用防止推進室会議において、教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応策を検討し、全ての助成金申請、採択結果の報告の義務づけ、教員等への周知徹底、定期的な調査等の対応について、平成 25 年度第 15 回全学運営会議に報告し、平成 26 年 4 月から実施することとした。また、第 1 回研究費不正使用防止推進室会議において、原則として全ての検収を検収センターで事務職員によって実施すること、また検収センターの新たな設置等の基本方針を決定し、研究費不正使用防止計画の改正を行い、平成 26 年 4 月から実施することとした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅵ 優れた取組

大学執行部と各学部長・理工学研究科長で構成する埼玉大学強化戦略会議を設置し、全学の合意形成のもとに埼玉大学強化戦略を策定し、埼玉大学強化戦略に基づき、平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金を獲得した。

Ⅶ 特色ある取組

学生サポートスタッフの募集及び大学広報活動への参画は、特色ある取組と評価できる。

VIII 改善を要する点

特になし。

IX その他特記すべき事項

宿泊施設・管理人宿舍（ときわ荘）の土地を売却処分した。軽井沢荘については、2団体の同時利用も条件が整う場合は許可することとし、老朽化したテラスの改修も行った。また、第2食堂について、建物及び設備の老朽化のため改修工事及び厨房設備等の更新を行った。

X 評定

（１） 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとIIIの割合 100% （ 3 / 3 ）

（２） 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとIIIの割合 100% （ 34/34 ）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－教養学部、文化科学研究科－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することについては、教育企画室の意向を受けて作業を行った。試行的なモデルを作成した上で、各専修の意見も踏まえながら、平成 26 年度の実施に向けて検討した。

すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することについては、全学での単位の実質化、CAP 制の検討が終わってから、取り組む計画である。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図ることについては、補佐会・将来計画委員会等において、グローバル人材育成という観点を踏まえて、適切な教育課程とカリキュラムについて検討している。また、人文科学系の科目における英語による授業を増やし、グローバル・リーダー研修プログラムを充実させ、日本語教育プログラムに海外インターンシップ科目を組み入れた。

教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成推進事業を実施することについては、グローバル人材育成推進事業の平成 25 年度実施計画に基づき、海外留学経験者入試の実施、海外留学を目的として充実させた英語授業の開設、留学事前・事後指導及び留学中の指導の在り方の見直しと改善、日本語教育プログラムへの海外インターンシップ科目の組み入れ、外国語による授業担当に高い評価を与える教員活動成果の利用、海外の協定校の拡大等に取り組んだ。その結果、留学希望者・留学予定者が大幅に増加した。

各学部は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、海外留学経験者入試について検討し、平成 26 年度から募集することにした。

各研究科は、教育研究の到達目標を具体化することについては、修士課程及び博士後期課程ともに平成 27 年度より経済科学研究科とともに人文社会科学研究科を設置するために、教育研究の到達目標について検討を行っている。

各研究科は、教育研究の到達目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図ることについては、修士課程及び博士後期課程ともに平成 27 年度より経済科学研究科とともに人文社会科学研究科を設置するために、教育研究の到達目標を踏まえた、カリキュラムの体系化について検討を行っている。

各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行うことについては、修士課程では研究プレゼンテーションワークショップなどの研究支援科目を設けて支援しているほか、特別研究Ⅰ～Ⅳによって半年ごとに学修状況をチェックしている。なお、指導体制は主指導教員のみとし、研究指導上で必要があるときは副指導教員を置くこととしている。博士課程では言語文化研究方法論などの研究支援科目を設けて支援しているほか、特別研究Ⅰ～Ⅲによって緻密な指導を行っている。なお、指導体制は指導教員1名、副指導教員2名で指導に当たり、学位審査委員会は5名で構成されている。

各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施することについては、修士論文の場合、審査体制は指導教員及び関連分野の教員の3名から成り、審査員の選定はカリキュラム委員会・研究科会議によって決定される。また、評価基準は明確に定められている。博士論文の場合、審査体制は指導教員1名、副指導教員2名、関連分野の教員1名の4名からなり、これに審査委員会が必要と認めた場合外部審査委員1名を加えている。審査員の選定は研究科会議によって決定される。また、評価基準は明確に定められている。

各研究科は、教育プログラムの再検討を行うことについては、修士課程及び博士課程ともに平成27年度より経済科学研究科とともに人文社会科学研究科を設置するために、教育研究の到達目標を踏まえた、質の高い教育プログラムについて検討を行っている。

各研究科は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、入試における選抜方法について検討し、必要と思われる点については改善した。

教員の魅力ある研究成果を積極的に発信することについては、教養学部ホームページで教員の研究成果や研究プロジェクト、学部・研究科主催のシンポジウムについて随時公開した。

秋入学についての検討を行うことについては、現状として、定員補充のための秋期入試・秋入学を既に実施している。これを踏まえ、平成27年度設置予定の人文社会科学研究科における本格的な秋入学の導入について検討している。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励する具体策を検討することについては、平成27年度に新設する人文社会研究科の教育課程を踏まえて、学士一修士一貫プログラムの構成と内容について検討を開始した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各学部は、相互の連携協力を強めて学士課程教育プログラムを実施することについては、学部の専門科目としては、経済学部との相互相乗り科目が3科目ある。また、社会調査士

関連科目を経済学部と共同で設けており、教養学部では3科目を開設している。

各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行うことについては、必修科目4単位、専門科目6単位を除いては、他専攻から履修しうるようにカリキュラムを設計している。また、専攻に拘束されずに履修しうる「教育プログラム」を5つ設けている。

各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させることについては、研究科委員長指名の委員長・副委員長のほか3つの専攻から各1名選出される委員によって構成されるカリキュラム委員会が、授業科目の策定、指導教員・副指導教員の選定、研究発表会の設定などの調整を行っている。

各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図ることについては、社会学分野でテニユアトラック教員を採用し、4年後に退職する日本文化分野のポストに充当させることにするなど見直しを図った。

すべての教員は、平成24年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、全般的な指導を行った。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、教員個人にフィードバックしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備については、5つの専修の学生研修室、院生研修室に加えて、資料センターのスペースを整備した。

就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がけることについては、初年次学生を対象とした「アカデミック・スキルズ」においてキャリアガイダンスを行ったほか、グローバル人材育成推進という観点から、帰国後の学生を対象とした「キャリア支援講座」を開催し、「東京キャリアフォーラム」への誘導を行った。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについては、既に述べたように、帰国後の学生を対象とした「キャリア支援講座」を開催し、「東京キャリアフォーラム」への誘導を行ったほか、卒業生を講師として、就活スタートアップセミナー「グローバルキャリアの築き方」と就活セミナー「実践就活講座」を開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、主に教育研究における国際交流の視点からの措置として、学部で2名、大学院博士後期課程で1名の客員教員を配置しており、今後はその拡大が望まれる。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続きの検討することについては、研究促進と質の向上を図るために、補佐会を中心として検討した。教員セミナーとしては、ハンブルク大学から2名の研究者を招いて「人文学の役割」を行ったほか、外国人による講演会を開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、公開講座等による学習機会の提供については、「ミュージアムカレッジ」を埼玉県立近代美術館との共催により公開した。地域社会との連携については、随時、ホームページ等において情報提供を行っている。研究成果の公開としては、平成24年に教養学部で開催したセミナーをもとに、5番目の埼玉大学教養学部リベラル・アーツ叢書として『ポーランドの民族学者ブラニスワフ・ピウスツキの生涯と業績の再検討』を刊行した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、平成25年度に協定を締結した大学は12校である。また、ニューヨーク大学ストニーブルック校とはダブルディグリーに関する協定を締結した。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、海外留学者は、高麗大学2名、ミドルテネシー大学2名、ボーリンググリーン大学2名、ローレンシアン大学2名、エスリングエン工科大学1名、アーカンソー州立大学2名、マンチェスター大学1名、ワイオミング大学2名、ニューハンプシャー大学1名、カザン大学1名の計16名である。海外

インターンシップはワシントン・センター1名、ブリティッシュ・コロンビア大学3名の計4名。なお、この他にGYで7名が行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことについては、経済科学研究科とともに設置する人文社会科学研究科においては学生定員が増加するので、教員配置も見直されることが予想される。

適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、東洋史と社会学（テニュアトラック教員）において若手教員を採用した。今後も若手教員を積極的に採用する方針である。

以上により、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことについては、年度計画を上回って実施しており、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、教職員労働安全衛生管理規則に基づき実施するほか、教室等の点検については学務係職員が、その他廊下等の共有部分については総務係職員が定期的に巡視し安全管理に努めた。その結果、とくに問題はなかったことが判明した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

特になし。

VII 特色ある取組

グローバル人材育成支援事業の一環として留学帰国直後の学生を対象にした「キャリア支援講座」を開催した。また、初年次教育として「アカデミック・スキルズ」を実施した。

キャリア形成に貢献する目的での同窓会による寄附講義も開講した。なお、グローバル人材育成推進事業に関連して、来年度さらに英語による開講科目を大幅に増やす予定である。また、平成 27 年度の人文社会科学研究科の設置に向けて、平成 25 年度に検討を開始した。それに基づき、「入学者受け入れの方針」の再検討も経済科学研究科と開始した。

VIII 改善を要する点

海外への教員の FD 研修、外部評価委員会の中間評価などは平成 25 年度に実施できなかった。

IX その他特記すべき事項

特になし。

X 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (30/30)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3 / 3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－教育学部、教育学研究科－

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することについては、平成 27 年度からの新カリキュラムを策定中であり、新カリキュラムが確定してからカリキュラム・マップ作成に着手する。新設される小学校コースでは、2 年次の専修振分に 1 年次前期の科目の GPA を用いる予定であり、新カリキュラム及び該当科目の適切な GP 評価についてカリキュラム改革 WG で検討している。**すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することについては、平成 27 年度のカリキュラム改革に向けて、すべての教員が授業科目を再設計し、専修ごとのモデルカリキュラムを設計しているところである。**

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図ることについては、教員就職率の低いことを改善するため、平成 27 年度から入試改革、カリキュラム改革、組織改革をすることにし、入試改革 WG、カリキュラム改革 WG、教育学部戦略室を設置している。教育実習をさらに実りあるものにするため、事前・事後指導を徹底することにし、教育実習検討 WG で具体案を策定中である。各学部は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、入試改革 WG を設置し、教員就職率の改善を目指して小学校コースと中学校コースに分けての選抜、小学校コース前期日程試験の大括り化、後期日程試験の廃止を決定している。一方で、グローバル化促進へ向けた検討課題として、教員免許状取得を卒業要件としていることが、留学生受入れの大きな阻害要因となっていることがあげられる。

各研究科は、教育研究の到達目標を具体化することについては、教職大学院設置 WG を立ち上げ、既存の修士課程を改組し、平成 28 年度から教職大学院と新修士課程を設置することを決定している。教職大学院設置に備え、実務家教員を平成 25 年 10 月付け 1 名、平成 26 年 4 月付け 1 名を採用している。教職大学院では、ミッションの再定義において、修了者の教員就職率の到達目標を 90%としている。また、博士課程（連合大学院）では、ミッションの再定義において、学位取得と研究者養成に関する高い実績を維持することを定めている。各研究科は、教育研究の到達目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図ることについては、設置予定の教職大学院では、設置基準に合致するように実践的科目を充実さ

せたカリキュラムを教職大学院設置 WG で設計中である。博士課程（連合大学院）では、ミッションの再定義において、現職経験者に高い研究能力を修得させるシステムを構築することになっている。**各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行う**ことについては、修士課程では、主指導教員と副指導教員により修士論文作成を指導している。修士論文発表会は所属の専修で公開して実施されており、最終審査後の合否判定についても所属専修が行っている。また、より広範囲の研究能力や技法を身につけるため、種々の研究者によるオムニバス形式の学校教育総論が必修となっている。博士課程（連合大学院）では、3名の指導教員により博士論文作成の指導を行っている。研究討論会にて2年目のプロジェクトに関する発表を義務づけている。博士論文発表会は所属の講座において公開して実施し、5名以上からなる審査委員会の判定をもとに所属講座のもとで合否判定がなされている。院生連携プロジェクト経費として11件に対して4,500千円、学会発表の旅費等を補助するための研究奨励費として44件に対して2,750千円を措置している。**各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施すること**については、修士課程では、学位論文の評価基準を「履修の手引き」に記載するとともに、審査方法を「学位論文審査並びに最終試験実施要項」に定めている。審査にあたっては、公開の論文発表会の実施が求められており、審査報告書には学位論文審査員会主査のほか、委員2名及び専修主任の印が必要となっている。博士課程では、学位論文の審査基準の項目を東京学芸大学のホームページに「学位論文審査基準」として掲載し、審査方法は「学位論文審査手順の詳細」として定めて、「論文審査」、「公開論文発表会」、「最終試験」の順に実施している。

各研究科は、教育プログラムの再検討を行うことについては、教育学部戦略室において、既存の修士課程を改組し、平成28年度から教職大学院と新修士課程を設置する方針を定め、教授会で決定している。その実現に向けて教職大学院設置 WG を立ち上げ、新修士課程設置担当者を決めて検討している。博士課程（連合大学院）では、毎月開催の研究科委員会において、教職大学院との教育プログラムをどのように接続させるのか検討している。

各研究科は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、既存の修士課程を改組し、平成28年度から教職大学院と新修士課程を設置する。教職大学院設置 WG を立ち上げ、新修士課程設置担当者を決めて、入学者受入れの方針について検討していく。**教員の魅力ある研究成果を積極的に発信すること**については、教育学部ホームページ上で、紀要に掲載された論文を「埼玉大学紀要 教育学部 オンライン版」で、樗に掲載された「研究者たちの素顔 Vol. 1～3」を「教員の研究活動」として閲覧できるようにしている。教育学部教員が最近出版した書籍についても「教員の書籍情報」として情報提供している。広報委員会では、教員全体の情報発信力を高めるため、ホームページ開設を推奨する方策を

検討し、広報担当の教員にホームページの作り方や、センターへの申請方法についてのマニュアルを作成して配布している。**秋入学についての検討を行う**ことについては、修士課程では秋入学が可能になるよう半期開講の授業を増やすことを学部運営企画室で検討している。博士課程（連合大学院）では、秋入学も可能にしている。**本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励する具体策を検討すること**に関しては、一昨年度から入試を2回に分けたが、1回は現職教員のみ対象の入試であった。平成25年度は2回の入試とも一般学生を対象とし、留学生も含めた一般学生が本学大学院への進学意欲を強めている。

以上により、**学士課程教育プログラムの実施状況（平成24年度前期・後期）**を把握し、**必要な改善を図る、各学部は、「入学者受入れの方針」を再検討する、各研究科は、教育研究の到達目標を具体化する、各研究科は、教育研究の到達目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図る、各研究科は、教育プログラムの再検討を行う**ことについては、見直しの中で新たな組織改革、入試改革、カリキュラム改革に着手し、具体的な改革案まで作成していることから年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各学部は、相互の連携協力を強めて学士課程教育プログラムを実施することに関しては、教員養成に関する連携を進めるために、教養学部・教育学部・理学部代表者から構成される学部間連携WGを立ち上げ、どのような連携・協力が可能か検討中である。教員養成にとくに有益な授業科目を明示し、どの学部の授業でも取りやすい体制を整える案などが出ている。また、教育実習後に実習校の校長、及び他学部の担当者を交えた教育実習連絡会を開き、出された意見を次年度以降の指導に役立てている。さらに、教職関連科目部会を通じて他学部から依頼のあった、平成25年度から実施された「教職実践演習」の担当講師（教職経験者）について、埼玉県・さいたま市教育委員会に派遣してもらった。**各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行うこと**に関しては、大学院・学部の改革プラン等を策定する教育学部戦略室を立ち上げ、とくに組織改革の他、専修免許状の取得条件の変更案への対応等について多くの会合をもって検討している。また、教員養成に関する連携を進めるために、教養学部・教育学部・理学部代表者から構成される学部間連携WGを立ち上げ、学部間の連携が具体的に変わった後、研究科間の連携について検討する予定である。**各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させること**に関しては、カリキュラムを充実させるために、既存の修士課程を改組し、平成28年度から教職大学院と新修士課程を設置することを決めている。教育学部戦略室が

方針を定め、教職大学院設置 WG を立ち上げ、新修士課程設置担当者を決めてカリキュラム等について検討している。**各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図る**ことに関しては、平成 27 年度の学部改組、平成 28 年度からの教職大学院・新修士課程の立ち上げに伴い、教員配置の見直しが必要であった。平成 27 年度からのカリキュラム改革に伴う必修科目の受講者数を推定し、教員定員 10 名減に伴う、教育組織の改編と定員再配置を教授会で決定した。また、教育組織の改編により、教員定員の移動が可能になり、実務家教員の採用も可能になった。

各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むことについては、平成 27 年度の学部改組、平成 28 年度の教職大学院・新修士課程の立ち上げについて教授会で合意されているので、改革意識を共有しているといえる。「昨今の教員養成をめぐる激変の背景を考える」「国立大学法人化のメカニズム」を演題とした FD 勉強会を開催している。**すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載すること**に関しては、全員が教員活動報告書を提出した。一昨年度は理由なく未提出だった者が 2 名いたが、学部長からの強い是正要望もあって改善されている。授業評価、科研費補助金申請者、シラバス記入において改善が必要とされる者に対しては、教員活動報告書（個人票）の「所見」で改善を指示した。毎年の強力な要請によって、改善を求める教員・項目は急減している。**各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすること**については、授業評価としての学生からの改善要望・コメントに関し、妥当性が認められるものについては教員活動報告書（個人票）において改善を要望している。

以上により、**各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させること**、**各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図ること**、**各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むこと**については、平成 27 年度からのカリキュラム改革、及び平成 28 年度の教職大学院に向けて、教育組織の改編と定員再配置を適切に行っていることから年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

（３） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備を進める。とくに図書館の整備に着手し、学生の学修環境の大幅な改善を進めることについては、平成 20 年に学生の自習室としてエデュスポを教育学部 A 棟 2 階に設置した。飲食・談話ができる自習室と、できない自習室に区分した。さらに、各講座には、学生用セミナー室・控え室、大学院生（修士課程）用研究室を整備し、連合大学院生（博士課程）に対しては、A 棟 2 階に専用の研究室を配置

している。自主学習の実質化については、授業形態に応じて、実技・実験・発表の準備・整理・復習、そしてレポートの作成等を通じて実施している。

就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がけることに関しては、進路指導委員会等による、教職支援セミナー、教職スタート準備講座、教員採用試験一斉指導、教職支援・進路指導説明会、合格者による体験談話会、模擬面接等を実施している。また、教員採用試験に向けて、教職支援セミナー等の役割についてホームページ上で解説し、受講率の向上を図っており、同窓会組織による模擬個人面接の実施及び寄附講座を開設している。また、教職支援体制を強化するために、平成 26 年度から教職支援員が常時、支援室に在室できる体制を整え、教職支援員の雇用時間の倍増、教員養成推進室の拡充を図っている。さらに、平成 25 年度に教職支援体制の全容を具体的に示し、緊急的・重要な内容について学外から見られるホームページを開設している。**就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る**ことに関しては、教職支援セミナーをはじめ、教職スタート準備講座、教員採用試験一斉指導、教職支援・進路指導説明会、合格者による体験談話会、模擬個人面接、各県・政令都市の教員採用試験説明会を実施するとともに、同窓会組織による上述の模擬個人面接を実施し、寄附講座を開設している。また、教員採用試験に向けて、教職支援セミナー等の役割についてホームページ上で解説し、受講率の向上を図っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、客員教授を教育学部附属教育実践総合センターに 2 名配置し、専任教員と共同で研究と教育を行っている。客員教授は、教職支援セミナー、学生相談を通じて、学習指導力、問題対処力、生徒指導等の教育課題解決等への指導を行っている。**学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討すること**については、研究支援委員会が担当し、長期研修制度利用の促進、教育学部紀要の発行、研究プロジェクトへの支援等を行っている。研修の報告会も開催している。また、外国人による講演として、ハイチ国別研修・公開セッションを実施し、研究成果の報告と意見交換をしている。また、大学間協定校であるリンショーピン大学から教授を約 1 カ月間招聘して、学部教員との意見交換、ゼミナール実施、公開講演会、学外研究者との研究交流及び調査活動を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、ホームページにおいて、紀要に掲載された論文を「埼玉大学紀要 教育学部 オンライン版」で、また櫛に掲載された「研究者たちの素顔 Vol. 1～3」を閲覧できるようにしており、教育学部教員が出版した書籍についても「教員の書籍情報」として情報提供している。公開講座による学習機会の提供として、「免許法認定公開講座」、「教師のためのアサーション・トレーニング入門」、「カウンセラーのスーパービジョン」を実施した。また、教員免許状更新講習による学習機会を提供した。また、科学技術振興機構の委託により Saitama CST 事業を、平成 24 年度から 4 年間実施している。この事業では、小中学校理科教育を牽引する中核的理科教員を養成するための学生・教員向けの講座を開設している。加えて、教育学部音楽教育講座教員による演奏会「第 14 回音楽の贈りもの」を彩の国さいたま芸術劇場で開催している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することに関しては、JICA のハイチ国別研修をきっかけに、在日本国大使館からハイチ国立大学と埼玉大学との学術交流を進めるよう提案があり、両者で大学間交流協定を結んでいる。また、日本・中国・韓国の教員養成に関わる大学が交流を進めるための「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に加盟し、平成 25 年度は中国長春市で開催された「東アジア教員養成国際シンポジウム」に 1 名を派遣している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力することに関しては、各附属学校で教育実習を受け入れ、基礎実習の現地指導講師を担当するとともに、大学の講義や調査活動、参観実習等に協力している。また、附属学校教員が、教育学部の講義の一部を行っている。なお、附属特別支援学校では、平成 24 年度末に電子黒板やタブレット型端末等、ICT 機器の活用のため整備され、平成 25 年度より教育実習の指導内容に ICT 機器

の活用を指導内容として入れた。その結果、ほとんどすべての学生が ICT 機器を活用した授業を行えたことは特筆される。**附属小学校と教育学部をネットワークでつなぐ ICT 教育システムにより、教育学部における教員養成の高度化を進め、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能を充実させる**ことについては、教育実習において、同校教員による師範授業の実施、及び教育実習生の ICT を活用した授業の義務付けにより学生の ICT に関するスキル向上を図った。教育学部の VOD システムサービスへ授業映像の提供を行った。研究協議会では ICT を活用した授業を行い、研究成果を授業実践集やホームページを通して広く発信した。**附属中学校では、ICT 教育システムによる教育効果に係る教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての社会的機能の充実を図る**ことに関しては、各教科での ICT 活用の計画を作成するとともに、専門業者を交えての研修を行った。各教科の授業での活用計画を踏まえて、必要な機器の導入を行った。附属学校 FORUM で、副校長が「附属中学校における ICT 導入とその活用」について発表した。県内の教育機関からの要請を受けて、研究授業の指導等を行ったり、教育行政に協力したりした。

附属学校では、教育学部と協力して教育研究協議会等を開催し、研究成果を地域教育界に発信する。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実を図ることについては、附属幼稚園では、研究協議会において質の高い保育実践の実際の姿とそれを生み出す保育者の実践知の在り方、及び園内での省察、共有を通した同僚性の構築について提案した。また、教育実践総合センター教員から、困り感のある幼児の保育や保護者の心理的相談について、助言、紹介等の支援を受けており、同センターを中心に、附属小学校を核とするスクールカウンセラーの配置・運用体制の構築に向けて、協議・検討を進めている。附属小学校では、研究協議会の成果を研究紀要、要項、ホームページを通して広く発信している。また、指導要請により各公立校へ赴く際、同校の研究成果を踏まえた指導助言を行っている。教育実践総合センターとは主に教育相談の連携を図り、保護者からの相談内容を基に学校側の対応について助言をもらい、各児童の状況改善に取り組んでいる。スクールカウンセラーの配置の件などの対応や連携の在り方について確認している。附属中学校では、研究協議会の研究成果を当日の資料として印刷配付するとともに、中学校ホームページに掲載した。附属特別支援学校では、「自分の力を発揮し、生き生きとした姿をめざすキャリア教育の実践」というテーマで特別支援教育研究協議会に取り組んでおり、1年目の研究の成果を公開授業と研究発表及び協議として実施し、成果を研究集録として発行した。また、同校の特別支援教育臨床研究発達支援センターに実践センターの教員がスタッフとして加わり、発達障害及びその疑いのある幼児・児童・生徒及び保護者、並びに学級担任等の教師への支援を行った。実

践センターの教員と同校教員の共同研究を日本特殊学会や日本 LD 学会で発表した。**附属学校委員会において、これまでの附属学校 FORUM 実施総括を行い、今後の開催の在り方、実施内容等の協議に基づき、計画を推進すること**に関しては、平成 24 年度の附属学校 FORUM までは、文部科学省の方の基調講演を中心に附属学校の取組を外に向けて発信してきた。平成 25 年度は、平成 24 年度・平成 25 年度と ICT を導入したことにより、ICT 推進に係る事例発表を中心とした内部向けのフォーラムとし、「附属学校と学部を接続する ICT を活用した教育実践活動—ICT 活用による教育実践事例を中心に—」のテーマで開催した。

附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図ることについては、附属学校委員会を開催し、とりわけ附属中学校・特別支援学校と教育学部との連携により、ICT 導入によるより良い環境整備を実現している。**附属学校教員の変形労働時間制の定着、移行を進めること**に関しては、附属小学校では、年間を通してバランスのよい勤務時間の割り振りができ、全体を考えると教職員の負担軽減につながっている。附属中学校では、2 年目となり、教職員は制度への理解を深めており、労使協定等の手続きを滞りなく進められるようになり、長期休業中の短時間勤務を意識して指導計画を見直している。附属特別支援学校では、実施に至っていないが、平成 24 年度に残った課題の解決を図り、平成 25 年度勤務振替簿を運用して平成 26 年度からの変形労働時間制導入の下地を作っている。平成 25 年度中に過半数代表に提案して、平成 26 年度からの導入に向けた取り交わしを行う予定である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことに関しては、埼玉県（さいたま市を含む）では平成 31 年度の教員採用から採用数が大幅に減るので、平成 27 年度入学者から学生定員を減らす必要がある。学生定員については、平成 27 年度に 50 名減、平成 30 年度に 50 名減とし、大括りする各専修の定員も決めた。教員定員については、平成 32 年までに 10 名減することとし、大括りする各講座の定員も決めている。教育組織の改編により、教員定員の移動が可能になり、実務家教員の採用も可能になった。このことにより、初年次教育を充実させるカリキュラム改革や教職大学院の設置も可能になり、より質の高い教育の実現が見込まれる。

適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、平成 26 年 4 月に 3 名の准教授、平成 27 年 4 月に講座の人員配置から 4 名の准教授を採用する予定であ

る。平成 27 年度以降については、教員定員を 10 名減らすための人事計画を策定し、その後、新採用はほとんどなく、平成 32 年 4 月には教員定員 10 名減が遂行される予定である。若手教員の採用に配慮しつつも、平成 28 年の教職大学院設置のため、実務家教員を平成 25 年度に 1 名採用した。平成 26 年度にも 1 名、平成 27 年度に 2 名を採用する予定である。

以上により、**学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う**ことについては、教員採用数が減ることを見込んで、平成 25 年度に教育組織の改編と教員・学生定員再配置の合意を得たことにより、年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じて見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時に**おける学生の安否確認システムの整備を図る**ことについては、平成 25 年度は安全ガイドライン等の見直しはしていない。安全衛生委員が各講座で管理する部屋や関係する共有スペース等を中心に巡視し、カリキュラム委員会が講義室等を中心に巡視に点検を実施している。また、学務係と総務係が共有スペース等について巡視による点検を随時実施している。平成 25 年度は 1 カ所の喫煙所を廃止した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

将来的に教員採用数が減ることを見込み、平成 27 年度からのカリキュラム改革、及び平成 28 年度の教職大学院・新修士課程に向けて、平成 25 年度に集中的に検討して設置の方針を決定し、教育組織の改編と定員再配置を適切に行っている。

附属学校の ICT 機器を整備し、教育実習で ICT 機器を活用する指導を導入している。とくに附属中学校・特別支援学校では、教育学部との連携により、より良い環境整備を実現している。

附属特別支援学校の教職員と大学教員の協同により、学会で初めて自主シンポジウムを企画・実施し、その研究成果を発信している。

VII 特色ある取組

特になし。

Ⅷ 改善を要する点

附属学校で教育実習において人数が多過ぎて充実した実習が行えない状況について、実習時期に応じた人数配分により改善が望まれる。

附属小学校における保護者の教育相談体制について、実践総合教育センターとの連携により改善が望まれる。

附属学校における労働時間について改善が望まれる。

Ⅸ その他特記すべき事項

特になし。

X 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (34/34)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3 / 3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－経済学部、経済科学研究科－

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することについては、平成 27 年度からのメジャー・マイナー制度並びに新カリキュラムの導入を機に完成する予定で準備している。メジャー・マイナー制度の新カリキュラムはほぼ確定しており、ナンバリング、カリキュラム・マップ作成の基礎はできているので、全学統一のフォームが教育機構・教育企画室から提示され次第、速やかに完成できる状況にある。**すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することについては、教育機構・教育企画室が新たに設定したシラバスをきちんと記入することとしている。**なお、学部内委員会として、平成 26 年度から従来の「FD 委員会」を「FD・教育の質改革委員会」に改組し、その実効性を点検することとしている。また、教育ユニットのモデルシラバスについては、「FD・教育の質改革委員会」が必要に応じて整備することとしている。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図るための問題点の把握状況とその解決に向けて講じた取組については、各学科長と三役（学部長・評議員・副学部長）からなる「カリキュラム改革検討会議」を組織し、平成 24 年度卒業生の履修科目を点検した結果、専門性に従った履修内容となっていないという問題があることを確認した。この点を踏まえ、質の高い教育を実施するべく、カリキュラムの抜本改革により、専門基礎学力と汎用的能力との涵養をはかるメジャー・マイナー制度を平成 27 年度から導入することを教授会に提案し、了承を得た。とくに、グローバル化を踏まえたカリキュラムの再検討に関しては、上記メジャー・マイナー制度のなかで、各メジャーの必修科目に英語による専門の入門科目を設け、また、選択必修科目として英語の専門科目を、各メジャーの共通選択科目として英語による社会科学系「日本研究」をそれぞれ設けることを決定した。さらに、メジャー・マイナー制度とは別に、よりグローバル指向の強い学生に対しては、社会科学系の本格的なグローバル人材育成プログラムとして、「グローバル・タレント・プログラム」を平成 26 年度から開始することとしており、そのための「国際プログラム枠」入試を実施した。

学士課程の入学者受入れの方針の再検討については、メジャー・マイナー制度の平成 27

年度導入を機に、方針の再検討を予定している。また、**グローバル化促進の視点からアドミッションで改革すべき点**については、平成 26 年度入試で開始した前期日程「国際プログラム枠」試験は志願倍率が 10 倍と好評であったが、今回の実績を基に、TOEIC、TOEFL、IELTS の換算の仕方に工夫すべき点があるかどうか検討する予定である。

研究科における教育研究の到達目標を具体化する取組については、平成 27 年度設置予定の人文社会科学研究科の設置準備において、経済科学研究科の改組にあわせて前期課程、後期課程とも具体的な検討を予定している。

研究科における教育研究の到達目標を踏まえたカリキュラムの体系化については、英語のみによってプログラムを修了できるコースを平成 27 年度設置予定の人文社会科学研究科国際日本アジア専攻において開設する予定であり、そのための準備を行っている。また、経済科学研究科では、タイ王国チュラーロンコーン大学とダブルディグリープログラムを設置すべく交渉を行ってきたが、3 月の教育研究評議会で MOU（Memorandum of Understanding: 覚書。以下、「MOU」という。）の承認を得た。

研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成段階での組織的指導を行うこと、とりわけ、海外での教育トレーニング、学会発表の機会の提供や支援をすることについては、海外学会等での英語によるプレゼンテーションを行うように、前期課程に「国際プレゼンテーション（英語）」を設置し、適宜、後期課程でも利用可能としている。**研究計画書の作成やプレゼンテーション能力、研究プロジェクトの立案・実施能力を涵養する具体的取組**については、前期課程、後期課程ともに、入学試験で研究計画書に基づく面接試験を行っているが、入学後早い段階で、この計画を見直して質の高いものにすることが必要であり、適宜、「研究指導」で指導している。なお、社会人大学院生は、プレゼンテーション能力は高いものがあるが、それが論文の文章に結びつかないことが多く、プレゼンテーション能力＝研究能力ではない。この点については、今後検討を加えることとしている。

研究科における成績評価の基準に基づく厳正な学位審査の実施については、博士前期課程においては主指導教員・副指導教員各 1 名に加え他の教員 1 名を、博士後期課程においては主指導教員 1 名・副指導教員 2 名に加え、指導に携わらない教員 1 名を、それぞれ審査員に当てることによって、審査の客観性を担保している。なお、後期課程では、必要に応じて、他大学の専門家が審査に加われることとしている。

研究科における教育プログラムの再検討については、博士前期課程において、タイ王国チュラーロンコーン大学とのダブルディグリー制度を構想し、履修プログラムを作成して、MOU にサインする段階にある。また、平成 27 年度より、経済科学研究科、文化科学研究科が合同し、人文社会科学研究科を設置する予定であり、同研究科の国際日本アジア専攻に

においては、英語のみで修了できるプログラムを準備中である。

研究科における入学者受入れ方針の再検討については、新設予定の人文社会科学研究所博士前期課程国際日本アジア専攻について、英語のみで履修できるプログラムの受入れ方針につき、検討を開始している。

教員の魅力ある研究成果の積極的な発信については、学部紀要『社会科学論集』において、特集号「埼玉の魅力と再発見」を企画し、刊行した。また、各教員に対して S-Read への入力を奨励している。

大学院における秋入学の検討については、経済科学研究科を目指す社会人にとって秋入学のメリットはないので検討していない。ただし、チューラーロンコーン大学とのダブルディグリー制度においては、既にチューラーロンコーン大学の学生を秋期から受け入れることとしている。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励する具体策の検討については、タイ王国チューラーロンコーン大学とのダブルディグリープログラムに進学するために、学部の早期卒業制度を実施し、既に平成 25 年度は 1 名が適用を受けた。また、平成 26 年度から学士課程で実施するグローバル・タレント・プログラム修了者をダブルディグリープログラム進学に繋げるよう計画している。

以上のことから**学士課程教育プログラムの実施状況(平成 24 年度前期・後期)を把握し、必要な改善を図る**ことについては、新たなカリキュラムとしてのメジャー・マイナー制度の導入を決定し、グローバル・タレント・プログラムへ向けた「国際プログラム枠」入試を実施したことから、年度計画を上回って実施しており、その他については、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

相互の連携協力を強めた学士課程教育プログラムの実施については、学部の専門科目として、教養学部との相互乗り入れ科目を 3 科目設定するとともに、社会調査士関連科目を教養学部と共同で開設しているが、それ以外に、グローバル・タレント・プログラムの英語試験準備のため、英語教育センターに協力を依頼し、平成 26 年度から、教養学部のみならず、経済学部学生も参加しうる講義数を確保する措置を講じた。

研究科における相互の連携協力を強めた組織的な教育研究については、経済科学研究科は 1 専攻により構成されているため、専攻間の連携は問題とならない。ただし、人文社会科学研究所の新設に向けて、文化科学研究科と連携のための協議を開始し、平成 27 年度からの発足を予定しているところである。

研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能の充実につい

ては、博士前期課程、後期課程とも、カリキュラム委員会が、教育上のすべての調整を行っており、また、専攻は1専攻であるため、専攻間の連携は問題とならない。

学部・研究科における必要に応じた教員の教育上の配置についての見直しについては、学務係において受講者数を適宜把握し、学士課程にあつては各学科単位でカリキュラム委員会、学科会議が、大学院にあつてはカリキュラム委員会が、点検・調整を行っている。とりわけ、学部において受講生が多すぎる場合には、カリキュラム委員会と相談のうえ、受講登録を制限する措置を講じている。大学院においては、社会人大学院生の受講が少ない場合、学部学生の受講が可能なように昼間開講にするかどうかを検討している。社会人大学院生と学部学生の問題意識が異なるため、社会人の集まりにくい科目を昼間で研究科目として学部学生に取らせるという方式は一定の効果を発揮している。ただし、授業科目は、需給バランスだけでなく、科目設置の教育上の必要性も考慮せざるを得ず、受講生が少ない科目を単純に削減すればよいということではない。こうした問題の複雑さを踏まえつつ対応している。

改革意識の共有、教育の質的転換への組織的な取組については、平成27年度からのメジャー・マイナー制度の導入は、教育の質改革を行うことを前提として議論されたものであり、改革意識は教員に共有されている。また、FD委員会は、継続して実施している学生アンケートに対する担当教員による「レスポンス」の編集・公開に加え、ループブリックなどによる教育改革の在り方について検討を行った。次年度は、FD委員会を「FD・教育の質改革委員会」に改組し委員数を拡充のうえ、本格的な検討を行う予定である。

すべての教員は、平成24年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、すべての教員に教員活動報告書の提出を依頼し、とくに授業評価が学部平均を下回っている教員には、学部長が個別に改善法を指導した。また、研究業績が空白である教員に対しても同様の措置をとった。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、授業評価が学部の平均を下回っている教員に対して、学部長のコメントを加え、改善を促している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備については、B棟1階に「学生ラウンジ」を設置しているが、平成26年度に予定されている建物の耐震改修においても、こうしたスペースを確保すべく検討を開始している。また、「てくの間」(情報教育教室)を研究資料室と同じフロアに移動し、自習の便宜を図る予定である。なお、「FD・教育の質改革委員会」

において諸方策を検討することとしている。

学生の就職支援・指導の具体的取組、及び就職活動の早期化・長期化の弊害を考慮した適切なキャリアガイダンスの実施については、同窓会組織「経和会」の協力により、就職相談会を開催し、適宜、指導した。**就職に関するセミナー、説明会等の充実**については、同窓会組織「経和会」とのタイアップによる「経済学部 OB・OG が語るグローバルビジネス」の講演会を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

連携教員・客員教員の見直しと適切な配置については、日本銀行、財務省、経済産業省、特許庁、JICA、埼玉県警察との連携に基づく客員教授を6名配置し、大学院の講義を行い、必要に応じて副指導教員として研究指導にも携わっている。**戦略的観点からの連携教員・客員教員数に関する分析結果**については、人文社会科学研究科の設置に伴い、客員教授の配置を戦略的に見直す予定である。**配置された客員教授の効果的な活用**については、経済学部が担当している埼玉新聞「経済コラム 研究者の眼」への執筆を客員教授に依頼し、計11名の客員教授が執筆を担当するなど、社会への貢献を果している。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムの検討については、若手を中心とする1年～1年半の海外研修を学部独自で制度化し、研究の国際化を図っており、平成25年度は3名が留学している。また、英語による学術単著が2冊刊行されるなどの成果もみられるところである。さらに、研究企画委員会による教員セミナーを開催するとともに、外国人研究者による講演会も開催した。なお、研究ユニットとして評価を行う場合、どのような単位が適切であるかの議論を開始するところである。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等については、経済学部主催「コミュニティカレッジ」、「市民講座」をそれぞれ開催した。また、埼玉新聞「経済コラム 研究者の眼」を、専任教員・客員教員の交替制で執筆するなど、公開講座、コラム連載を継続的に行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などと関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、タイ王国チュラーロンコーン大学経済学部との間で、大学院のダブルディグリープログラムを平成 26 年度から実施することではほぼ合意に達し、平成 26 年 3 月の埼玉大学教育研究評議会で MOU が承認された。また、グローバル・タレント・プログラム履修学生の留学受入れ先として、国際交流協定校の拡大を計画している。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth (GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、海外交換留学中の学生が 5 名、「Global Youth (GY)」で留学中の学生が 4 名、計 9 名が留学中であり、計画を着実に実行している。**グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進することについては、**平成 25 年度は、私費外国人留学生を計 50 名、国費留学生 1 名を受け入れている。私費留学生に関しては日本語能力試験 N 1 取得を入試出願の際の必須要件としており、日本人学生と一体の教育を行っている。平成 26 年度、新たに国費留学生を 2 名受け入れる予定である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置を見直すことについては、経済科学研究科と文化科学研究科は合併して平成 27 年度に人文社会科学部を設置し、学生定員の見直しを行うとともに、教員は人文社会科学部社会科学科の「研究部」に所属することを計画している。この措置により、人社融合型の教育研究を促進することが期待される。

適切な教員構成に配慮した若手教員の採用計画については、平成 25 年度末をもって定年退職者を含め 6 つの空きポストが生じることから、若手を中心に公募することとし、早急に計画実行に着手しつつある。

以上により、**学生定員や教員配置を見直すことについては、**年度計画を上回って実施しており、**適切な教員構成に配慮した若手教員の採用計画については、**年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直し、巡視による再点検、必要な安全管理対策については、経済学部では、危機管理マニュアル（風水害対応）に基づき、台風接近による学部の休講措置を講じようとしたが、「全学統一对応の必要性」という理由で実現しなかった。休講・休校についての全学対応やその判断主体については、風水害対応の災害マニュアルには記載されておらず、今後、マニュアルへの記載を含め、全学対応体制の整備を要求することとしている。非常時の連絡体制として、安否確認メールのほか、基本的にゼミ（演習）単位の連絡網を利用できるよう、教授会で要請し、確認されている。なお、巡視により、週1回、学部総務係が定期的に点検している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

特になし。

VII 特色ある取組

「FD 委員会」を「FD・教育の質改革委員会」に改組・拡充し、シラバスの見直しと必要に応じた整備、その実効性の点検、教育ユニットのモデルシラバスについての検討を予定するなど教育の質改革・質的転換に取り組む方向に舵を切り、目標に向けて着実に歩を進めている。

学士課程において質の高い教育を実施するべく、カリキュラムの抜本改革により、専門基礎学力と汎用的能力との涵養をはかるメジャー・マイナー制度を平成27年度から導入し、このメジャー・マイナー制度のなかで、各メジャーの必修科目に英語による専門の入門科目を設け、また、選択必修科目として英語の専門科目を、各メジャーの共通選択科目として英語による社会科学系「日本研究」をそれぞれ設けることを決定した。

さらに、メジャー・マイナー制度とは別に、よりグローバル指向の強い学生に対しては、社会科学系の本格的なグローバル人材育成プログラムとして、「グローバル・タレント・プログラム」を平成26年度から開始することを決定し、そのための「国際プログラム枠」入試を実施した。

他方、大学院課程における教育研究の到達目標を具体化する取組として、平成27年度に人文社会科学研究科を設置し、博士前期課程の国際日本アジア専攻においては、英語のみにより課程を完結するプログラムの新設を予定し、そのための準備を行っている。また、経済科学研究科では、タイ王国チュラーロンコーン大学とダブルディグリープログラムを

設置することを決定し、3月の教育研究評議会でMOUの承認を得た。

社会人大学院生と学部学生の問題意識が異なることを踏まえ、大学院の授業科目を学部学生が「研究科目」として昼間に履修できる方式を採用することにより、一定の効果を発揮している。

魅力ある研究成果の発信の一端として、学部紀要『社会科学論集』において、特集号「埼玉の魅力と再発見」を企画し、刊行した。

また、埼玉新聞「経済コラム 研究者の眼」を専任教員・客員教員の交替制で執筆しており、コラム連載を継続的に行っている。

Ⅷ 改善を要する点

特になし。

Ⅸ その他特記すべき事項

全学的な学生定員、教員配置の見直しを行うことを決定し、平成27年度に人事融合型の教育研究を促進すべく人文社会科学研究科を設置することにより、国立大学改革強化推進補助金の採択に繋がった。

X 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100 % (29/29)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－理学部－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することについて、科目ナンバリングは実施したが、全学的に統一する方向であるため、教育企画室会議での審議待ちの段階である。また、カリキュラム・マップの作成を済ませているが、学科間で統一されておらず、やはり教育企画室会議での審議を待つ段階にある。

すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することについては、既に実施している。HiSEP 関係講義については未登録だが、別途ホームページで詳細な情報を提供した。シラバスの入力項目については指示している。モデルシラバスはとくに定めておらず、他のシラバスを参照するように依頼している。シラバスの入力については、専任教員・非常勤講師いずれにも「ID」及び「パスワード」を配布した。とくに新規講義担当者については事務が申請し、配布した。シラバス入力が困難な場合、事務がデータを受け取って入力した。また、事務は常に入力状況をチェックし、未入力者には督促することとしている。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成24年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図ることについては、大学院進学率は、平成24年度卒業生では125名（56%）であり、留年生が平成25年度で63名在籍していた。成績不振者については、本人（必要な場合は保証人）に連絡し、今後の履修について指導教員（学科長等）との懇談を行った。HiSEPの「入門セミナー」履修生は、平成24年度139名、平成25年度120名だった。平成24年度前期終了時のアンケートによれば、探求心・自主性・プレゼンテーション能力・粘り強さ等について、受講前と比較して向上したと自己評価している。また、グローバル化を踏まえたカリキュラムとして、HiSEPで「海外研修」を行い、海外の大学に学生派遣を実施した。なお、HiSEPプログラムは2年目年度末を迎え、継続的に選抜のための評価方法の検討・最適化、大学院教育につながる学部研究プログラム開発を行ってきた。

グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の強化・再設計を、平成26年度開始に向けて行うことについて、「世界環流プログラム」では、国際的な研究体験、そして研究室単位での双方向の国際交流により、理学部生の意欲と能力の向上を図ってきた。プ

プログラム5年目となり、成果も上がってきたことから、今後は、大学院博士前期課程の学生を中心とした交流プログラムを検討している。

各学部は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、学部と博士前期課程とを組み合わせ、さらに博士前期課程定員増と併せた6年一貫教育の方向である。理学部、工学部で細目は若干異なることが予想されるが、基本的な考え方は理学部、工学部と分けずに理工学研究科として検討している。これに併せて、理学部「入学者受入れの方針」を再検討する予定である。また、グローバル化促進の視点から検討した結果、私費外国人留学生入試は現状の方針で行うことを決定した。なお、秋入学の方針がなくなったため、アドミッションによるグローバル化は当面考えないこととした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各学部は、相互の連携協力を強めて学士課程教育プログラムを実施することについては、平成25年度は52コマの基盤科目講義を提供した。これらの基盤科目は、理学部生が受講する場合は「理学部専門基礎科目」として履修することになる。その内教育免許法上の教科専門科目となっている科目については、他学部生（主に教育学部生で数学・理科の教員免許取得希望者）が履修することは可能とした。今後理学部専門科目についても同様な措置をとるかは検討中である。

各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図ることについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、50ページ、理工学研究科に記載。

各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むことについては、平成19年度前期から平成23年度後期まで理学部が開講した授業科目に関して行った学生による授業評価アンケートを分析し、結果をホームページに掲載した。また、教育機器としてビデオ、プロジェクター、ソフトとしてパワーポイント等の講習会を開催した。

すべての教員は、平成24年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、50ページ、理工学研究科に記載。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、受講者が少数で対象外となる授業以外のすべての授業について実施した。アンケート結果は学部FD委員会で検討し、分析結果をホームページに掲載する予定である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（３） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備を進めることについては、各学科とも、自習スペースを準備している（延べ収容人数：100名）。自習スペースに図書室を指定している場合、参考図書の利用が可能である。HiSEPについては、適宜大学院生による学習コンシエルジュを配置した。

就職に関する支援・指導を的確に行う「就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る」。とくに就職活動の早期化・長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がけることについては、就職セミナーを計13回、企業見学を2回実施したほか、人事担当者交流会に1回参加した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

３ その他の目標を達成するための措置

（１） 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、一般市民向け理学部公開企画「理学部デー2013」を開講した。また、埼玉大学Web、埼玉新聞、マイナビ進学等の各種Webサイトにて情報提供した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、52 ページ、理工学研究科に記載。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」、特別教育プログラム「Global Youth (GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、52 ページ、理工学研究科に記載。「世界環流プログラム」については、理学部の受入は10名、派遣は7名であった。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定

員や教員配置の見直しを行う ことについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体とな
って実施したため、53 ページ、理工学研究科に記載。

VI 優れた取組

特になし。

VII 特色ある取組

特になし。

VIII 改善を要する点

特になし。

IX その他特記すべき事項

特になし。

X 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (16/16)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係 る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (1 / 1)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効
率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運
営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

ー工学部ー

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することに関し、科目ナンバリングについては、工学部カリキュラム部会において、科目ナンバリングシステムの新しいコード表記法について検討した。カリキュラム・マップについては、工学部全学科で暫定的なカリキュラム・マップを作成した。これをもとに正式なカリキュラム・マップを作る予定である。

すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することに関し、工程表としてのシラバスの見直し・整備については、工学部カリキュラム部会において、平成 24 年度に開講された工学部対象の基盤科目及び工学部専門科目を対象に検討した。科目の内容や成績評価基準は電子シラバスにより確認することができ、学生はこれらを参考にして電子シラバスを用いて適切な科目を履修できるように配慮されている。教育ユニットごとのモデルシラバスの整備については、各学科において基礎から応用まで段階的な学修を進めることができる体系的なカリキュラムが設計されており、シラバスも各学科のカリキュラムに合わせて整備されている。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図ることについては、工学部カリキュラム部会において、平成 24 年度（前期・後期）の学士課程教育プログラムの実施状況を調査・分析し、概ね問題のないことを確認した。全学での単位の実質化、CAP 制の検討とともに、理工学研究科との 6 年一貫教育カリキュラムの導入を検討している。

グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の強化・再設計を、平成 26 年度開始に向けて行うことについては、「世界環流プログラム」において、国際的な研究体験と研究室単位での双方向の国際交流により、工学部生の意欲と能力アップを図ってきた。プログラム 5 年目となり、成果も上がってきたことから、今後は、大学院博士前期課程の学生を中心とした交流プログラムを検討している。

各学部は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、アドミッション委員会を通じて、「入学者受け入れの方針」の検討を行った。2年後に予定されている6年一貫教育と学部改組に伴い入学者選抜方法の枠組みも変更になる可能性があるため、その際に方針を再検討する。また、国際化に関連する事項として、マレーシアにおけるツイニングプログラムがHELP3からMJHEPに変更になったことに鑑み、学力試験（数学）及び面接試験を行った結果、問題のないことを確認した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各学部は、相互の連携協力を強めて学士課程教育プログラムを実施することについては、工学部カリキュラム部会において検討している。他学部向け工学部開講基盤科目については、教育企画室兼任教員を通して、他学部の意向を随時適切に反映して工学部として開設科目を決定するという仕組みに基づきプログラムを実施し、他学部の要望に対応した科学技術に関する基盤科目を開講している。他学部開講の基盤科目についても同様に、他学部との連携を図っている。また、高校において数学、物理が未履修である学生に対して、理学部で開講されている補完授業「基礎数学」「基礎物理学」「物理のための数学」の受講を勧めている。さらに、一部の学科では、セミナーやシンポジウムの開催を他学部や研究センターと連携して実施している。

各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置についての見直しを図ることについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、50 ページ、理工学研究科に記載。

改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むことについては、工学部FDシンポジウムを開催し、平成25年度は「授業における新しいIT基盤の活用について」とし、講師を招き、WebClassの本質的意味と活用例や著作権など法的問題に関する講演があった。また、受講者少数で対象外となる授業以外のすべての授業に学生による授業評価を依頼し、98%の実施実績となった。さらに、この評価結果に基づき、4つのカテゴリーごとにベストレクチャーを選定し、工学部長からの表彰に続き、授業方法の工夫に関する講演と質疑応答により、全体のFDを図った。

すべての教員は、平成24年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、50 ページ、理工学研究科に記載。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、授業評価結果と自由記述欄のコメントをまとめた上、各教員にフィ

ードバックした。また、指導が必要と判断された教員には、所属学科長を経由し、指導を徹底した。工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、51 ページ、理工学研究科に記載。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備 ことについては、各学科とも、自習スペースがあり、延べ収容人数は 120 名である。

就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化・長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がける ことに関し、就職支援・指導の具体的な取組については、各学科に就職担当教員を配置して対応している。就職説明会及びインターンシップガイダンスは、学科に関連する業種が異なるため、学科ごとに実施している。また、平成 24 年度より、オープンイノベーションセンターと協力して知財インターンシップを実施している。就職活動の早期化・長期化を考慮したキャリアガイダンスについては、現行では 12 月に新卒向け就職関連サイトが開設され、本格的な就職活動が始まるため、10 月末から 11 月にかけて学科ごとの就職説明会が開催されている。また、キャリアガイダンス対応として、卒業生による就職説明会を適宜開催している。さらに、学科ごとに職種に適した就職説明会を行うことにより、的確な支援と指導が行われている。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る ことについては就職説明会、インターンシップガイダンス、卒業生等による個別の就職説明会等を学科ごとに複数回実施している。工学部全体としては、インターンシップガイダンスとして、進路指導部会とマイナビによるインターンシップ説明会を開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行う ことについては、紀要（論文集及び教員活動報告）の発行により年度ごとの研究成果をまとめ、Web 及び SUCRA（機関リポジトリ）にて公開した。また、工学部オープンラボ、サイエンススクールを実施し、埼玉大学 Web、埼玉新聞、マイナビ進学等 Web サイトにて情報提供した。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、52 ページ、理工学研究科に記載。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth (GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、海外留学・海外インターンシップについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、52 ページ、理工学研究科に記載。「世界環流プログラム」に関しては、工学部での受入が 11 名、派遣が 3 名であった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことについては、理学部、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、53 ページ、理工学研究科に記載。

以上により全学的な学生定員、教員配置の見直しを行うことを決定し、国立大学改革強化推進補助金の採択に繋がったことから、年度計画を上回って実施していると判断される。

VI 優れた取組

インターンシップガイダンス及び知財インターンシップは優れた取組・特色ある取組と評価できる。

VII 特色ある取組

特になし。

VIII 改善を要する点

特になし。

IX その他特記すべき事項

特になし。

X 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (16/16)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (1 / 1)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－理工学研究科－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各研究科は、教育研究の到達目標を具体化することについては、博士前期課程においては、各授業科目の到達目標をシラバス上に明記・公開し、これに基づき厳格な成績評価を実施している。また、一部のコースにおいては、学外での研究発表を修了要件として科し、学位論文の到達度に客観性をもたせるための取り組みを行っている。博士後期課程においては、学位審査基準の目安として、学位申請者の研究分野に関連する査読つき学術誌等に主著者1編を含む2編以上（数学コースにおいては1編以上）の原著論文が採択されていることを学位授与の要件として科し、学位論文の質保証を行っている。

各研究科は、教育研究の到達目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図ることについては、博士前期課程においては、学部教育との連続性を強化し、学部・修士6年間を体系化したカリキュラムの設計を開始した。本格運用は、理学部・工学部の改組と合わせ平成28年度からの実施を目指す。学部・修士共通授業の設定等の一部の取り組みは平成26年度より先行して実施する。

各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行うことに関し、研究能力や技法を身につけるための情報や機会、海外での教育・トレーニング、学会発表の機会の提供や支援に関する実績と成果については、博士前期・後期課程を通じ、国内外での教育・トレーニング、学会発表等に対する支援に関する情報は文書やメールを用いて関連教員・学生に伝達し、活用を奨励する体制をとっている。平成25年度中には、JASSOの「留学生交流支援制度」を活用して留学した学生が修士課程10名、本学の国際交流基金「学生派遣事業」を活用して海外で学会発表等を行った学生が修士課程7名、博士課程7名であった。また、理工学研究科で実施している「世界環流プログラム」を活用して留学した学生が修士5名であった。研究計画書の作成やプレゼンテーション能力、研究プロジェクトの立案・実施能力などを涵養する具体的取組については、博士前期課程において、指導教員が学生の学会発表や論文執筆等のための指導を行っている。また、論文中間発表会・最終審査会には当該コースの教員が原則として全員参加し、学生の研究の質向上、研究能力・技法の向上、プレゼンテーション技術の向上を図っている。博士後期課程においては、指導教員を中心に副指導教員が補佐する体制で、学生の学会発表や論文執筆等のための指導を行っている。ま

た、関連分野の教員が参加するセミナーを開催し、質疑討論を通して、学生の研究の質向上、研究能力・技法の向上、プレゼンテーション技術の向上を図っている。学位論文作成段階での組織的指導の取組については、博士前期課程においては学生 1 人に対し指導教員 1 名を、また、博士後期課程においては主指導教員 1 名、副指導教員 2 名を充て、学位論文作成を指導する体制をとっている。

各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施することについては、博士前期課程においては、提出された各学位論文に対し、指導教員 1 名及び学位論文の内容に関する分野の教員 2 名以上からなる学位論文審査委員会を組織し、学位論文審査を実施している。学位論文の可否の判定は、審査委員会の報告に基づき研究科教授会が行う。博士後期課程においては、提出された各学位論文に対し、主指導教員 1 名、学位論文の内容に関する分野の教員 2 名以上、その他の分野の教員 1 名以上からなる学位論文審査委員会を組織し、学位論文の審査及び最終試験を実施している。学位論文及び最終試験の可否の判定は、審査委員会の報告に基づき、コース会議の議を経て研究科教授会が行う。博士後期課程においては、査読つき学術誌等に主著者 1 編を含む 2 編以上（数学コースにおいては 1 編以上）の原著論文が採択されていることを学位授与の目安としている。

各研究科は、教育プログラムの再検討を行うことについては、博士前期課程においては、学部教育との連続性を強化し、学部・修士 6 年間を体系化したカリキュラムの設計を開始した。本格運用は、理学部・工学部の改組と合わせ平成 28 年度からの実施を目指す。学部・修士共通授業の設定等の一部の取り組みは平成 26 年度より先行して実施する。国際化対応力に富んだ理工系修士人材の育成のために、平成 26 年度に、博士前期課程に「Lab-to-Lab プログラム」を設置する。このプログラムは「世界環流プログラム」を発展させたプログラムである。また、博士前期課程において、高度専門職業人として必要な能力を身につけるための教育の一環として、専門社会調査士の資格取得のための科目を研究科共通科目として平成 26 年度より開講する。さらに、グローバル化を推進し、学生に海外留学を促すために、諸外国の教育研究体制、留学時の注意、英語論文執筆や英語プレゼンテーションのためのスキルに関する英語による授業を研究科共通科目として平成 26 年度より開講する。博士前期・後期課程を通じ、国際化推進のために、海外の質の高い大学とのダブルディグリープログラムの導入を推進することとした。理工学研究科では初めての試みとして、博士前期課程において台湾交通大学とのダブルディグリープログラムを平成 26 年度より開始する。

各研究科は、「入学者受入れの方針」を再検討することについては、今後段階的に実施予定の博士前期課程定員増に対応するための検討を継続して行っている。理学部・工学部と連携を図り、平成 26 年度の学部新生・在校生ガイダンスを充実し、大学院の魅力を伝え

て大学院進学を促すとともに、量の増加が質の低下を招かぬように、博士前期課程のアドミッションポリシー、教育研究上の目的、学位授与方針等、研究科が目指す修士人材像を学部学生に明確に伝え、そのために学部卒業時に身につけておくべき学力等を学生に再度確認させることとした。

教員の魅力ある研究成果を積極的に発信することに関し、今年度の発信媒体・発信内容とその成果については、理工学研究科では埼玉新聞の「サイ・テクこらむ」欄に毎週1回の割合で、教員の研究内容を紹介する記事を掲載している。すべての記事は研究科ホームページで公開している。また、これらの記事をベースに冊子「埼玉大学理工学研究科 理学・工学の散歩道」を作成し、理学部・工学部の学生をはじめ、学外への広報にも活用している。現在、第2巻の編集作業を進めている。S-Readの運用方針に関する取組については、教員活動評価時に入力された業績等に関わるデータはS-Readに自動的に反映される体制となっている。研究者総覧等へ公開するか否かの判断は各教員の判断に任せている。

秋入学についての検討を行うことについては、博士前期・後期課程ともに、秋入学は既の実施しており、今後も継続して実施することをアドミッション委員会前期部会・後期部会において確認している。

環境科学社会基盤国際プログラムをより一層充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、世界環流プログラムの強化・再設計を、平成26年度開始に向けて行うことに関し、環境科学社会基盤国際プログラムの充実については、第一に、全学及び研究科の研究推進・国際化推進戦略との整合性を高めることにした。具体的には、研究科に新たに設置する戦略的研究部門、大学間・部局間協定、ダブルディグリープログラム等と連携を図る。第二に、これまでの実績により確立してきた海外の大学・研究機関等との人的ネットワークをより一層太くし、国際共同研究推進（国際共同論文執筆を含む）のための基盤の構築を目指すことにした。環境科学社会基盤国際プログラムを構成する2コースのうち、社会基盤創生コースについてはFSO (Foreign Student Office) が設置されていたが、今回新たに環境科学コースについても同等のFSOを研究科内に設置し、当該コースに係る事務作業を効率化できる体制を構築した。**世界環流プログラムの強化・再設計**については、世界で通用する修士人材の育成を目指し、世界環流プログラムを強化したプログラム「Lab-to-Labプログラム」を設計した。平成26年度特別経費（プロジェクト分）に概算要求し、採択された。採択期間は平成26-29年度（4年）である。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励する具体策を検討することについては、大学院修士2年次在学の成績優秀者のうち、博士後期課程に進学する者に対する授業料免除措置は文科省枠の外に10名程度を実施した。博士前期課程の入学試験において、口述試験受験者については、口述試験と面接試験を同時に実施すること

とし、入試の質を確保するとともに受験生の負荷軽減を図ることとした。

以上のことから、**秋入学についての検討を行う、グローバル人材育成推進事業の一環として位置づけるべく、世界環流プログラムの強化・再設計を、平成 26 年度開始に向けて行う**ことについては、年度計画を上回って実施しており、それ以外は年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行うことについては、平成 25 年度は、専攻共通の教育的課題について検討し、平成 26 年度当初に博士前期課程に以下の専攻共通科目を開設することとした。

- ① 高度専門職業人として必要な能力を身につけるための教育の一環として、専門社会調査士の資格取得のための科目を開設する。
- ② グローバル化を推進し、学生に海外留学を促すために、諸外国の教育研究体制、留学時の注意、英語論文執筆や英語プレゼンテーションのためのスキルに関する英語による授業を開設する。
- ③ 外国人留学生向け日本語学習講義を開設する。

博士前期課程において、基礎化学コース、生態制御学コース、応用化学コース、機能材料工学コースで連携し、台湾交通大学とのダブルディグリープログラムを平成 26 年度より開始する。

各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させることについては、研究科の教育企画委員会において、専攻共通の教育的課題について検討し、専攻共通科目を平成 26 年度に新たに開設することとした。研究科固有の企画は教育企画委員会で検討している。学部・修士 6 年間を体系化したカリキュラムの設計については、6 年一貫教育カリキュラム検討委員会を新たに設けて検討を継続している。

各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図ることについては、大学改革の一環として、戦略的研究部門を研究科内に設置することを計画している。また、全学組織であった 3 研究センターの専任教員を理工学研究科に配置することが計画されている。これらの改革に合わせ、理工学研究科内の理学部、工学部の改組を検討している。

各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むことについては、工学部 FD シンポジウムに、理工学研究科教員としても参加した。また、理学部 FD 講演会に理工学研究科としても参加している。

すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も

含めて教員活動報告書に記載することについては、全員に担当科目の実施状況、必要な改善点、前年度からの改善状況等「教育の質の向上に関する取組み」の記載を必須回答項目として課した。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、授業評価結果と自由記述欄のコメントをまとめた上、各教員にフィードバックした。また、指導が必要と判断された教員には、所属学科長を経由し、指導を徹底した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備を進めることについては、各コースとも、自習スペースがあり、延べ収容人数 130 名である。

就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がけるに関し、就職支援・指導の具体的な取組については工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、44 ページ、工学部に記載。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについては、工学部、理工学研究科で一体となって実施したため、44 ページ、工学部に記載。

博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行うことについては、大学院の最終年次の学生に対し、修了後の進路状況を把握するため、進路状況調査を実施している。また、キャリアパスデータブックを改訂するためのデータベース更新作業を進めている。平成 26 年度当初に改訂版を作成し、博士学生の進路選択支援に活用するとともに、修士学生に配布して博士後期課程への進学を促す。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所から連携教員を適切に配置し、研究及び研究を通じた教育の充実を図った。

重点研究拠点そのものの在り方について見直しを行うことについては、大学の研究戦略に則り、平成 26 年度から脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、地圏科学研究

センターに所属する教員の理工学研究科への配置転換を行うとともに、戦略的研究部門を新たに設置する予定である。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続きの検討することについては、研究科長室会議での方針検討・策定の後、理工学研究科運営会議での具体的な議論を経て、理工学研究科代議員会で審議・決定をしている。教員セミナー、外国人教員によるセミナー、教員の海外渡航、国際学会への参加、国内外との共同研究などが活発に行われた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化することについては、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所、自治医科大学との連携を元にした共同研究を進め、地域社会や産業の発展に寄与している。

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、研究成果をまとめ Web サイト SUCRA（機関リポジトリ）にて公開した。また、埼玉新聞における「サイ・テクこらむ」により教員の研究活動紹介記事を連載中である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、平成 25 年度の大学間交流協定締結大学はインドネシアのガジャマダ大学、ミャンマーのヤンゴン工科大学、中国の南京信息工程大学であった。平成 25 年度の部局間交流協定締結大学はハンガリーのブタペスト工科大学、台湾の台湾交通大学理学院であった。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、海外留学・海外インターンシップの実績として、ルフナ大学（スリランカ）が 1 名、ペラデニア大学（スリランカ）が 1 名、モラツワ大学（スリランカ）が 3 名、タマサート大学（タイ）が 3 名、ベトナム

国立建設大学（ベトナム）が1名であった。また、「世界環流プログラム」では、理工学研究科での受入が10名、派遣が5名であった。

グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進することについては、長期の留学生は国費留学生17名・私費留学生61名を受け入れている。また、英語による授業（英語特別コース）も行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことについては、大学改革の一環として、理工学研究科内の理学部、工学部の改組を検討している。

適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、教員の退職に合わせ、各コース内で専門分野における教員構成を適正に判断して、原則として、公募している。

以上により、**学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行うことについては、**全学的な学生定員、教員配置の見直しを行うことを決定し、国立大学改革強化推進補助金の採択に繋がったことから、年度計画を上回って実施しており、**適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、**年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じて見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、安全衛生委員が定期的にコース内自己点検とコース間相互点検を行っている。また、事故や事件については随時研究科長に報告され、定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行うとともに、場合によっては全学安全衛生委員会と連携し、改善している。さらに、備品等の落下・転倒防止対策、避難口確保、照明の充実など対策の必要な箇所について対応した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅵ 優れた取組

世界環流プログラムの後継として「Lab-to-Lab プログラム」が概算要求・特別経費に採択されたことは優れた取組と評価できる。

インターンシップガイダンス及び知財インターンシップは優れた取組・特色ある取組と評価できる。

Ⅶ 特色ある取組

ダブルディグリープログラムの導入は特色ある取組と評価できる。

「サイ・テクこらむ」は特色ある取組と評価できる。

Ⅷ 改善を要する点

特になし。

Ⅸ その他特記すべき事項

特になし。

X 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (28/28)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－教育機構－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成することについては、教育企画室において、科目ナンバリングの暫定試行版を作成し、平成 26 年度より教養学部にて先行実施をする。平成 27 年度からの完全実施に向け、平成 26 年度早期に全学統一版を作成する予定である。また、カリキュラム・マップについては、教育企画室において、暫定試行版を作成し、現行カリキュラムでの作成を試行した。

すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供することについては、現行のシラバスの記入項目の「学科の学習・教育目標との関連」欄について、工学部のみの記載であったものを「学科・専修等の学習・教育目標との関連」とし、基盤教育科目を除く全科目を対象に記載させるとともに、記入要領に事前準備学修と事後展開学修を記入することを明示し、個々の教員が工程表としてのシラバスを記入できるよう準備を行い、『教員ハンドブック』の「シラバス各項目の記入要領」を改訂した。

単位の実質化を目指し、学生が単位の修得に要する標準学修時間を明確化するとともに、学修時間を十分に確保するため、履修登録単位数の上限を再検討する（CAP 制）ことについては、単位修得の認定に関する規程の一部を改正し、1 単位に必要な学修時間（45 時間）の明確化を図った。CAP 制については、教育企画室において各学部のカリキュラム上の問題について意見聴取し、平成 27 年度に向け統一できるか検討を行っている。

厳格な成績評価を行うために、GP 評価制度を見直し、評点の基準を明確にするとともに、成績評価の透明化を図る。また、学生の学修成果の到達度を適切に評価するための工夫を行うことについては、教育企画室において、現行の GP 評価制度を見直し、5 段階評価による GP 評価を行う案を作成した。また、素点による評価から、到達度評価として 0、1、2、3、4 の 5 段階評価とし、標語はそれぞれ F、C、B、A、S とする。また、必要に応じて、1.5、2.5、3.5、標語は、C+、B+、A+ の評価も出来ることとする。そして、平成 27 年度実施に向け、この GP 評価案のガイドライン等は平成 26 年度に策定することとした。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 24 年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図ることについては、教育企画室は、基盤科目の運営について、各学部等と調整を図ると

ともに基盤科目の実施状況（受講生の受講状況等）から、平成 25 年度の必要科目の見直し等を図り、基盤科目の一部について新たな科目の新設、旧科目の廃止を実施し、次年度に向けた改善を図った。また、従来 Global Youth (GY) 学生のための受講に限定していた GY 専門科目の Academic Communication Skills (ACS) と Academic Essay Writing (AEW) を留学準備科目として位置づけ、英語スキル科目群に変更するとともに、全学の 1・2 年向けとして 26 科目を増設した。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることには、ホームページ、「大学案内」「募集要項」に掲載し、大学見学会・進学相談会・オープンキャンパス等で広く広報している。また、北陸新幹線の開通を踏まえて、例年の地区に加えて、北陸地方などにも活動範囲を広げ、精力的に広報を行った。

秋入学についての検討を行うことについては、個々の大学での実施は困難な状況であることを踏まえ、教育企画室では秋入学に代えてクォーター制導入の検討を行きとし、クォーター制を実施できるような学年暦を作成し、全学的に意見を聴取した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育企画室は「教育の質的転換計画」を推進させるため企画機能を強化することについては、基盤教育研究センターを設置し、今後の教育全般についての企画機能の強化を図った。また、学生が到達すべき目標に即した適切な基盤科目の問題点を整理し、平成 27 年度からの基盤科目案を作成した。

各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図ることについては、平成 25 年度受講者数を分析し、受講者が激減した中国語の 2 コマを減、受講者が激増したスペイン語 2 コマを増、スポーツ実技の 3 コマを減とした。また英語は 8 コマを増とした。

教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施することについては、大学会館 2 階ロビーの一角に自主学習・グループ学修の場として、プロジェクター・スクリーン・テーブル・椅子・パーティション兼ホワイトボードの設置を行った。また、出席確認システムは、平成 25 年度前期より運用を開始した。また、WebClass システムも導入し前期より運用を開始した。

すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、毎年度、全教員に教育の質の向上に関する取り組みを必ず記載するよう指示して提出を求めている。

教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して全学での共有化を図るこ

とについては、教員活動報告書に記載された教育改善策については、教育企画室専任教員が改善策を取り纏めた。そして、共有化を図るため、平成 26 年度の教員ハンドブックに掲載することとした。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについては、例年のとおり、前期、後期の 2 回に分けて学生による授業評価を学部を通じて実施し、高い回答率であった。また、平成 24 年度からの工夫として、自由記述欄を「良かった点」「改善すべき点」と記入欄を分けることによって、より具体的な回答を得ることができるようになった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備を進める ことについては、大学会館 2 階ロビーの一角に自主学習・グループ学修の場として、プロジェクター等を設置し、12 月より学修スペースとして貸出を開始した。また、グローバル予算により全学講義棟 1 号館 305 講義室を改修し、語学学習用個人ブースを 5 基設置した。また、学生の自主学習を実質化させる取り組みについては、教育企画室会議で検討し、平成 26 年度より単位修得に関する規程を改正し、1 単位に必要な標準学修時間の明確化し、学生の自主学習を実質化する取り組みを行った。

学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。とりわけ修学上の悩みに応える修学カウンセリング体制の充実を図る ことについては、なんでも相談室に心理相談員（臨床心理士）1 名を配置し、精神に障害等を抱える学生への対応を可能とした。また、なんでも相談室と学生支援課で相談室の業務報告会を定期的に行い、より強く連携した学生支援を行っている。とくに、昨今、学生のメンタル不調者等が増加していることから、本学の学生メンタルヘルスケア体制について学生生活支援部門会議において協議し、メンタルヘルスケアの現状や情報交換の在り方、メンタルヘルスケア連絡会の必要性について検討し、今後も引き続き検討を続けることを確認した。

TA が学生の事前準備学修へのフィードバックを十分に行うことが可能になるように制度改善を図る ことについては、まず、TA 制度の見直しを行い、平成 26 年度より学生への学修支援を中心とした TA を配置する方向で TA 実施要項の改正及び TA の配置基準の改正をした。また、平成 26 年度より SA 実施要項を新たに制定するとともに、ワークスタディ制度を活用し、学部学生に対する経済的支援を実施することとした。

東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を行う ことについては、東日本大

震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を行った。これにより、入学料免除 2,538 千円、授業料免除 32,148 千円を実施した。

就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がけることについては、キャリアカウンセラーによる相談体制を充実させた。就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮した適切なキャリアガイダンスについては、就職総合ガイダンス、就職支援メール等にて、不確定であった就職情報解禁時期（変更の有無）の周知を図るとともに、就職総合ガイダンスの中で、学部 4 年生内定者による講演を取り入れ、「今この時期に、何を行うべきか」等をテーマに各自に「学生視点」で語ってもらった。さらに、全学生を対象とするキャリア支援セミナーを実施し、表現があまり得意では無いと自身で感じている学生のキャリア形成の機会を提供するなどした。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについては、通常の就職に関するセミナーだけでなく、キャリア支援セミナーを多く取り入れ、就職活動中の学生はもちろん 1・2 年生でも社会人としてのスキルが身に付けられるセミナーを開催した。また、企業の人事担当者による自己発見ワークショップ、優良な中小企業を紹介する優良企業発見講座など、より実践的なセミナーを開催した。

以上により、**TA が学生の事前準備学修へのフィードバックを十分に行うことが可能になるように制度改善を図ることについては、SA 実施要領を制定しているため年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。**

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

社会調査研究センターを充実するなどプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援することについては、社会調査研究センターを教育機構に設置した。この社会調査研究センターは、毎日新聞社と共同で、「調査への回答」と社会事業団体への「寄付」をセットにした新しい形式の世論調査「日本の世論 2013」を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受

け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進することについては、平成 25 年度の基盤科目におけるテーマ教育科目群（日本）として、日本の文化・歴史・経済などをテーマとした科目を前期 5 科目、後期 6 科目を開設した。当該科目は、外国人留学生のみならず日本人学生も受講した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、英語教育開発センターにおいて、1 名の若手教員採用人事を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、学務部職員が中心となり、学内安全パトロールを朝の通勤経路に設定し実施した。また、各職員が教室管理を行う教室管理オーナー制により危険箇所等の発見に努めた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

学部学生に対する経済的支援として SA 実施要項を制定した。

WebClass を導入し、授業支援を行っている。

VII 特色ある取組

キャリア支援セミナーにおいて、表現があまり得意では無いと自身で感じている学生にキャリア形成の機会を提供した。

スピーキングシステム（語学学習用ブース）とリスニングシステム（同時通訳システム）の導入。

VIII 改善を要する点

CAP 制とナンバリングを早急に審議し確定することが望まれる。

IX その他特記すべき事項

メンタルヘルスケアの現状や情報交換の在り方、メンタルヘルスケア連絡会の必要性について検討については、次年度も継続して実施することが期待される。

X 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (21/21)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (2 / 2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－研究機構－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、教員活動評価において、研究機構長が各教員の活動報告を点検し、すべての教員に対して教育上の貢献度や工夫について個別にコメントしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

脳科学融合研究センター、環境科学研究センター及びアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターの研究経費の重点配分を行い、研究を推進することについては、重点研究支援経費として、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの各々へ 9,000 千円、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターへ 4,000 千円を配分した。

脳科学融合研究センターでは、重点研究課題である神経活動イメージング技術の開発と応用を進めた。以前に開発した Ca センサーの G-CaMP 緑色プローブについては多様な選択肢を提供する改良を行った上、新たに赤色プローブを開発した。また、脳腸関連の制御の研究を進め、グレリン、モチリンの役割を明らかとした。この研究過程で新たな実験動物システムについての研究基盤の整備を進めた。

環境科学研究センターでは、多数の欧文論文の発表に加え、センター主催講演会等の開催、ランチタイムセミナー、共催セミナー、そして共催シンポジウムの開催を行ったほか、報道発表を行った。

アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、日本機械学会論文集、Journal of System Design and Dynamics, Journal of Robotics and Mechatronics 等において、多数の論文を公表したほか、特許 1 件を出願している。また、日本機械学会論文賞、日本機械学会 D&S 優秀講演賞、日本機械学会 D&S コンテスト優秀賞などを受賞した。

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの設置時限最終年に当たり、重点研究拠点の見直しを行うことについては、研究センターとしてのミッションを再定義した上、

暫定的に5年間継続することを役員会にて決定した。また、両センターの専任教員については、「埼玉大学の強化戦略」として研究力強化を図るために、理工学研究科の戦略的研究部門や既存研究部門へ配置換えすることとした。なお、センターは従前どおり研究機構の所属とし、兼任教員のみからなる組織として引き続きシンポジウムや講演会を実施していくものとした。

研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、研究力強化を図ることについて、研究資金については、研究企画室会議で研究機構予算執行計画を審議のうえ、「戦略的・重点的経費」をプロジェクト関係経費及び科研費関係経費に配分している。プロジェクト関係経費は、外部資金獲得サポート経費（科研費以外の大型競争的資金）、重点研究支援経費（重点研究拠点のセンター経費等）及び研究活性化推進等経費として使用している。また、科研費関係経費は、科研費申請の増加を図るため、申請・継続分へのサポート、不採択分へのサポート及び科研費申請に係るアドバイザー等経費に使用している。

研究スペースについては、重点研究拠点センター（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター）の研究スペースを確保するとともに、プロジェクト研究センター所属プロジェクト実施のためのスペース、外部資金等に基づく研究実施のためのスペースを確保して貸与した。また、研究力強化を図るための研究スペースの使用について、方針を策定した。

研究企画室会議において、活動成果を検証しており、外部資金獲得や科研費サポートについては、大型資金への申請増加に繋がっている。

テニユアトラック制を導入し、テニユアトラック教員に研究資金と研究スペースを確保することについては、平成25年度はテニユアトラック教員を理工学研究科で2名採用した。研究資金については、「平成25年度科学技術人材育成補助金テニユアトラック普及・定着事業」（文部科学省）に採択され、機械のテニユアトラック教員へは9,500千円（本学負担分500千円を含む）、数学のテニユアトラック教員へは、1,166千円確保した。研究スペースについては、実施部局である理工学研究科に研究室を措置した。

埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化し、地域における産学官共同研究拠点として中心的役割を果たすとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進することについては、埼玉地域の産学官メンバーからなる協力機関協議会の支持のもと、理工学研究科教授の阿部センター長を中心に理工学研究科の教員が6研究会の主査として、地域における次世代自動車関連産業の活性化に資するシンポジウムや講演会、企業との共同研究などを実施している。これらの教員はセンター運営を決定する運営委員会と実働ワーキンググ

ループのセンター会議のメンバーであり、会議に参加し、センター運営を主体的に行っている。なお、運営事務は研究協力部研究協力課が行っている。

平成 25 年度は、①センター管理設備・機器を利用した企業との共同研究推進、②第 3 回シンポジウム開催、③次世代産業カレッジでの 3 講義の開講、④EV パワーエレクトロニクス研究会第 4 回講演会開催、⑤EMC・電波応用研究会第 2 回講演会と第 3 回講演会の開催、⑥次世代自動車環境・エネルギー循環研究会第 1 回特別講演会の開催、⑦モビリティと経済活性化システム創成研究会と交通システム研究会パネル討論会の開催、⑧応用物理学会先進パワー半導体研究会第 22 回講演会に後援としての参画、⑨学内で開催される各種イベントでの見学会、などを実施した。

研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約し、情報発信することについては、脳科学融合研究センターの場合、多くのメンバーが理工学研究科教員であるために同センター所属としての研究成果の登録が不十分だが、同センター自体の活動は可能な範囲で登録している。また、同センターホームページにおいて、新しい研究成果、研究活動についての情報を公開している。アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターの場合、登録率が高くなかったため、最新の研究成果をSUCRAに登録するよう要請し、登録数を増やした。

オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進することについては、平成25年度にコーディネーターが関与した共同研究及び奨学寄附金のマッチング件数は計23 件、コーディネーター 1 人当たりでは3.8件であった。平成25年度の知財技術移転は前年度に比べてと大幅に増加した。文部科学省の平成25年度大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業に採択され、「10年後のさいたま地域におけるHQOLを実現するための革新的医療・福祉機器開発、個別化医療システム等の開発」を目標にシーズ・ニーズの創出に取り組んだ。また、平成25年度、野村證券株式会社と「大学の保有する知的財産の事業化に向けた相互連携に関する覚書」を締結した。今後は「野村イノベーションマーケット」を通じて知財の事業化に向けた取り組みを推進していくこととした。

社会調査研究センターを充実するなど、プロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援することについては、プロジェクト研究センターにプロジェクト実施のための研究スペースを無償で貸与し、研究活動の場の支援を行った。その一つである社会調査センターは、これまで報道機関、地方自治体などと連携して行った世論調査、選挙調査、及び政策研究等の成果から、今後、その活動がより期待されたため、正規のセンターとして教育機構に設置された。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点の在り方及びそれに附随する兼任教員等の在り方について見直しを行うことについては、重点研究拠点である脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究センターとしてのミッションを再定義したうえ、暫定的に５年間継続することを役員会にて決定した。また、両センターの専任教員については、「埼玉大学の強化戦略」として研究力強化を図るために、理工学研究科の戦略的研究部門や既存研究部門へ配置換えすることとした。なお、センターにおいては兼任教員のみからなる組織となるため、兼任教員の配置について検討を行い、両センターの意向を踏まえ、適正な人員配置を行うこととした。以上の措置により、理工学研究科の戦略的研究部門等に研究力の高い研究を集中させ、新たな重点研究拠点として本学の研究力強化を図った。こうした取り組みは組織改編を伴う重点化施策を決定・実施しようとしていることから高く評価される。

若手研究リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を計画的に配置することについては、平成25年度はテニュアトラック教員を理工学研究科で採用し、直ちに研究企画室へ配置換えした。今後は、平成26年度に４名（教養学部１名、理工学研究科３名）、平成27年度に２名（経済学部１名、理工学研究科１名）の採用を予定している。

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、脳科学融合研究センターでは連携教員７名が配置された。３部門ある中の脳機能解析、脳発生発達の２部門については、共同研究や対外的な啓蒙活動のうえから理研BSIからの連携教員の参加が重要であり、その観点から現在の人数は十分と言える。実際、連携教員-専任教員の共同研究が実施されており、効果的に活用されている。ただし、実施的共同研究のない連携教員もあり、さらなる連携の余地がある。

地圏科学研究センターでは客員教授を配置しており、十分とは言えないが、現状の人数で対応している。客員教授による大学院学生や留学生を対象とした集中講義、客員教授を中心としたセミナーなどを開催し、客員教授を含むセンターの教員同士で研究活動に関する議論を行うことにより、センターの研究活動の質及び量を向上させている。

オープンイノベーションセンターでは客員教授を置いているが、今後も客員教授の活動のためには勤務時間増が求められる。これらの教授については、経済産業省など国の施策に関する情報やセンター業務の推進に関するアドバイスの提供、医工連携の推進、そしてオムニバス方式で開講している「技術経営学」の講義の一部の担当、などの活動があった。

全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図ることについては、研究機構所管研究スペース使用の見直しを行うに当たり、平成25年度に利用許可している研究代表者（使用者）へ今後の使用等に関するアンケートを実施した。その結果、継続利用の希望が多かったため、経過措置を設け、継続の必要性等を考慮したうえで、有償にて最長平成27年度末までの継続使用を許可することとした。また、研究機構所管研究スペースについて、研究企画室会議で使用の見直しを行い、「研究機構所管研究スペース使用の方針及び取扱い」を策定した。今後、本学の機能強化戦略への取組を推進していくため、理工学研究科戦略的研究部門教員及びテニュアトラック教員のために研究スペースを優先的に確保することとした。

重点研究拠点の研究スペース確保及び研究費の重点配分を行うことについては、脳科学融合研究センターへ6室、環境科学研究センターへ14室、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターには2室を研究スペースとして措置した。**研究費の重点配分**については、脳科学融合研究センターへ9,000千円、環境科学研究センターへ9,000千円、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターへ4,000千円措置した。

脳科学融合研究センターでは、配分された研究費の中で共同経費について、センター運営のほか、脳科学セミナーの実施等で有効に活用した。また、研究活動活性化のために論文発表費用枠を平成23年度より設けており、論文発表を支援した。それ以外の重点研究拠点経費は、50%を専任教員グループに配分し、同グループの研究活動維持のための重要な基盤的経費としている。残りの50%は兼任教員の同センターにおける研究活動のために適切に活用している。

環境科学研究センターでは、研究活動をサポートするため、配分された研究費を、論文校閲費用、投稿費用など論文発表のために活用した。また、研究活動として講演会費用及び実験室整備に用いた。その他、研究費の20%を各部門の研究活動の支援のために活用した。

アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、学内教員による研究プロジェクト及び産学連携による研究プロジェクトを実施しており、研究の推進を図っている。また、学会での研究成果発表のみならず、産学連携フェアなどでの積極的な情報公開、共同研究等の促進などに重点配分を効果的に活用している。

重点研究拠点そのものの在り方について見直しを行うことについては、重点研究拠点である脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究センターとしてのミッションを再定義したうえで、暫定的に5年間継続することを役員会にて決定した。また、両センターの専任教員については、「埼玉大学の強化戦略」として研究力強化を図るために、理工学研究科の戦略的研究部門や既存研究部門へ配置換えすることとした。なお、センターは従前どおり研究機構の所属とするが、組織としては兼任教員のみから構成される形態

とし、引き続きシンポジウムや講演会を実施していく。理工学研究科の戦略的研究部門に研究力の高い研究を集中させ、センター専任教員を配置換えすることにより、新たな重点研究拠点として本学の研究力強化を図ることになる。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討することについて、地圏科学研究センターでは、研究活動の質を更に向上させるため、教員間、そして学生も含めた研究グループ内での議論を活性化するとともに、ミャンマーでの国際会議や地圏科学研究センター国際セミナー、大学外においての講演を行っている。大学外では、埼玉県やさいたま市などの要請により毎年講演を行っており、これらの講演後に行われる質疑討議も、研究の質の向上に大きな効果を及ぼしている。講演者には外国の研究者も含まれる。教員の海外渡航数も多く、論文はそれぞれの専門分野において最もポピュラーな雑誌での掲載を目指しており、増加傾向である。Researcher ID はほぼ全員が取得している。

脳科学融合研究センターでは、外部研究者の招聘（海外研究者を含む）、セミナー開催を重点的に行っている。また、生物科学系の教員の間での研究紹介が行われている。なお、教員は積極的に海外の学会に参加している。

アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、研究活動の質の向上のため、関係学会と共同して国内外から講演者を招き、AMIセミナーやシンポジウムを開催した。Researcher IDについては、すべての教員がResearcher IDを取得する方針である。

さらなる研究力強化に繋がるよう、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的な方法を検討し、実施することについては、研究企画室で研究機構所管研究スペース使用の見直しを行い、「研究機構所管研究スペース使用の方針及び取扱い」を策定した。今後、本学の機能強化戦略への取組を推進していくために、平成26年度より理工学研究科戦略的研究部門教員及びテニュアトラック教員のための研究スペースを優先的に確保することとした。研究費については、平成24年度から研究企画室で配分方法について検討を行い、①個人レベルの基盤的研究支援については科研費の申請分に一本化して強化すること、②大学を代表する大型研究への支援としては外部の競争的資金に対するサポートを強化すること、を目的とする配分方法に変更した。②については、平成24年度に応募実績（不採択）があつて平成25年度以降応募を予定している教員を対象として公募し、個別に審査を行った上、研究企画室会議にて配分の可否及びサポート額を決定し、配分した。

重点研究拠点においては、引き続き国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図ることについては、共同研究、連携研究に関しては、脳科学融合研究センターでは、理研BSIと埼玉大教員の間で3件の共同研究を行った。また、脳科学融合研究センターの兼任教

員による共同研究を進めている（科研費基盤研究A）。環境科学研究センターでも共同研究を活発に行っており、成果を出している。アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、民間企業や他大学との共同研究・連携研究を積極的に推進している。

セミナー、シンポジウム等による学外研究者との交流の推進に関しては、脳科学融合研究センターでは脳科学セミナー8件に加え、その他脳科学に関連した分野のセミナーを開催したほか、埼玉大学バイオ連携シンポジウム『埼玉バイオ次の10年の飛躍を目指して』を開催した。環境科学研究センターでは、シンポジウムのほか、ランチタイムセミナーを開催した。アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、日本機械学会、日本設計工学会、電気学会などと共同してセミナー、シンポジウムを実施し、多くの学外研究者・技術者が来校した。

以上のことから、**重点研究拠点の在り方及びそれに附随する兼任教員等の在り方についての見直しを行う**ことについては、年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化することについては、脳科学融合研究センターの場合、埼玉県産業振興公社及び埼玉県産業労働部後援「埼玉バイオ・ものづくりネットワーク」の運営、「新型マイクロアレイMMVチップコンソーシアム」の運営、一般企業と活発に共同研究を実施した。

アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、民間企業との共同研究を積極的に推進し、研究成果の地域社会・産業界への貢献を目指した取組のほか、経済産業省のものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択された企業への助言を行った。

地圏科学研究センターでは、埼玉県やさいたま市の要請で多くの委員会に委員長や委員として参加し、大学の研究成果を社会に還元するとともに埼玉県やさいたま市との協力関係を強めている（埼玉県環境科学国際センター、埼玉県境影響評価技術審議会、埼玉県環境審議会、埼玉県土地収用事業認定審議会、埼玉県地震被害想定調査検討委員会、さいたま市大規模小売店舗法協議会、さいたま市環境影響評価技術審議会、さいたま市地震被害想定調査検討委員会など）。

科学分析支援センターでは、理工学研究科等の教員が企業等との共同研究を締結し、研究遂行上必要な場合には、企業等からの共同研究員に対し、学内利用者と同様に講習を実

施した上で装置を開放している。また、学内外からの多数の依頼分析をセンター教員2名及び技術職員2名で対応している。学内依頼元素分析については、総合技術支援センター技術職員2名の協力を得て、設定業務日数を超えて対応している。さらに、オープンイノベーションセンターと連携を図り、依頼分析の見直しなど、地域企業がより利用しやすい体制の構築を検討している。

オープンイノベーションセンターでは、埼玉大学産学官連携協議会の事業を通じた活動を行っている。また、首都圏北部4大学連合の活動のほか、各種地域イベント等への参加を行った。その他、埼玉県次世代産業カレッジの開催や、埼玉産学連携のための大学間連絡会、埼玉関係者による意見交換会、関東地区コーディネーター会議へ参加した。

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターは、センター規程で、研究成果の社会への還元を目指すことを目的としており、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターは、やはりセンター規程で、研究成果の地域社会・産業界への貢献を目指すことを目的としている。地圏科学研究センターは、地域貢献のために積極的に活動することとしている。オープンイノベーションセンターは、平成25年度において、産学官連携担当副学長の下、地方自治体等との連携を中心的立場で積極的に推進した。

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、脳科学融合研究センターでは、研究活動情報のメディアを通じた公開（東京新聞）、第12回国際バイオテクノロジー展／技術会議）のアカデミックフォーラムでの展示・発表、「イノベーション・ジャパン2013 - 大学見本市」／「無減普遍マイクロアレイ生成システム」での展示と講演、「新技術説明会」への参加、大学のオープンキャンパスや大学祭でのオープンラボへの協力、埼玉県主催・次世代カレッジでの講演を行ったほか、高校生見学、企業見学を受け入れた。

環境科学研究センターでは、研究成果をホームページ等で公開したほか、平成25年度埼玉県高等学校5年経験者研修教科等コースに講師として協力した。

アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、研究成果公開のため、地域イノベ・技術連携交流会、医工連携セミナー、コラボさいたま2013、研究室公開（経済産業省関東経済産業局、埼玉県産業技術総合センター、筑波大学医学部、産業医科大学、上海科学技術大学、自動車関連企業などが来校）を実施している。また、学習機会の提供として、埼玉大学・埼玉県経営者協会合同研究開発フォーラム、経済産業省ライフ・イノベーション技術講座、埼玉県次世代産業カレッジなどを開催している。その他、情報提供としては、テレビ出演（NHK、テレビ埼玉）などを行っている。

地圏科学研究センターでは、毎年、冊子及びホームページの形式で「埼玉大学地圏科学研究センター年報」を刊行している。社会活動に関しては、各教員は学会・国・地方自治

体・企業などの多くの委員会を主催、あるいは参加し、他大学、企業、地方自治体等と連携して活動している。地域社会に対しては、研究成果の公開、ホームページによる情報提供等を積極的に行っている。また、彩の国市民科学オープンフォーラムを主催しており、これには、埼玉県・さいたま市及び民間の技術者、地域の自主防災組織関係者が参加している。また、各教員はホームページを開設し、研究内容の情報提供を積極的に行っている。

科学分析支援センターは、SAITAMA Smile Women フェスタに本学が出展した秩父地域のカエデ樹液製品の分析を担当した。また、埼玉大学産学官連携協議会「醸造酒研究会」公開セミナーで、「鳳翔閣」の香り分析とその発現課程についての研究成果発表を行った。さらに、「戸田ボートコース水質浄化実行委員会」の構成員として、埼玉県ふるさと創業資金補助事業の下、戸田ボートコースの水質浄化に取り組んだ。補助事業終了後も水質浄化活動は続けられており、同センターも継続して活動に協力している。

オープンイノベーションセンターでは、JST首都圏北部4大学発新技術説明会、第18・19回4u新技術説明会キャラバン隊、医工連携シンポジウム、第10回埼玉北部地域技術交流会、イノベーションジャパン2013、コラボさいたま2013、ビジネスアリーナ2014等を通じて、研究成果を積極的に公開した。また、埼玉大学産学官連携協議会ニュースレターを発行し、協議会の活動及び埼玉大学の知財を紹介した。さらに協議会会員向けにインフォメーションメール（No. 57～75）を送付し、埼玉大学の活動等に関する情報提供を行った。また、埼玉県経営者協会会報「埼経協ニュース」の「埼玉大学研究者との出会いの広場」で教員の研究を紹介したほか、埼玉大学の研究室2013-2014を発行して埼玉大学の研究室を紹介するとともに、デジタルカタログとしてオープンイノベーションセンターのホームページに掲載した。加えて、埼玉次世代産業カレッジを開催した。

オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組むことについては、平成25年度は、オープンイノベーションセンター産学官連携部門にコーディネーターを配置して産学官連携活動に取り組んだ。外部からの技術相談に対しては共同研究への発展を念頭に置きながら迅速な対応を心掛けており、67件の技術相談中8件が共同研究あるいは奨学寄附金に発展した。知財の活用に関しては、新技術説明会やイノベーションジャパン等で埼玉大学の知財に関連した研究成果を積極的に紹介した。また、平成25年度に野村證券株式会社と覚書を締結し、野村イノベーションマーケットの活用による知財の事業化に向けた新たな取り組みをスタートさせた。

これらに加え、多数の共同研究、技術相談、知的財産活用（A-step）、技術移転を扱った。とくに、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）、ものづくり補助金、文部科学省・大学シーズ・ニーズ創出強化支援事業に採択されたほか、農林水産省の

食のモデル地域構築計画に認定された。また、埼玉県：次世代自動車環境関連技術イノベーション創出支援事業を受託した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、脳科学融合研究センターでは、「インドー日本バイラテラル国際会議 BICON-2013」に参加して発表し、埼玉大学交流協定大学（インドRajasthan大学ビヤーニカレッジ校）との交流を促進した。また、ミャンマー第1医科大学との連携協定締結を進めており、本学関係教員が先方を訪問して交渉を行った。アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターでは、スタンフォード大学（アメリカ）、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（スイス）、チューリッヒ工科大学（スイス）、ニューカッスル大学（イギリス）、マグデブルグ大学（ドイツ）、リール大学（フランス）、セントラル・フロリダ大学（アメリカ）、ロンドン大学キングスカレッジ（イギリス）と連携して共同研究を行っている。地圏科学研究センターでは、ミャンマーのヤンゴン工科大学からニランゲ前学長など3名を本学に招聘し、講演会を開催した。また、ヤンゴン工科大学-埼玉大学で学術交流協定を結び、ミャンマーで国際会議を開催するための中心的な役割を果たした。環境科学研究センターでは、平成23年度からJST-JAICA地球環境課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）において、ペラデニア大学（スリランカ）との共同研究を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップのもと学内資源を効果的、戦略的に配分するため、必要となる学長裁量経費等の戦略的・重点的経費、人員、施設設備を確保することについては、研究を推進するため、重点研究拠点センター（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター）に研究スペースを配分した。また、プロジェクト研究センター所属プロジェクト実施のためのスペース、外部資金等に基づく研究実施のためのスペースを確保し、貸与した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討することについては、科研費の申請状況及び採択状況を継続的に調査し分析を行った。学内の科研費説明会においては、本学の科研費獲得状況と他大学との比較分析を説明した。さらに、大型研究種目への申請及び重複申請を奨励し、科研費のサポート経費について、大型研究種目への申請に傾斜配分することとした。その結果、平成26年度科分科研費への申請状況について、大型研究種目（特別推進、基盤研究S、A、B）への申請や重複申請による萌芽研究への申請が増加した。

構築したシステムを利用し、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図ることについて、各種研究助成等についての情報を集約し、研究機構ホームページにて周知を図るとともに、必要に応じてメールにて教員への周知も行っている。

URA（リサーチ・アドミニストレーター）の導入などの検討を行い、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じることについて、主に理工学研究部門に新設予定の戦略的研究部門を中心とした研究プロジェクトの企画・運営を効果的、効率的に推進し、研究力を向上させるためのマネジメント体制の一環として、URAオフィスを設置した。URA自体は、平成26年度以降配置予定である。

科研費以外の大型競争的資金（10,000千円以上）に関しては、平成24年度に応募実績（不採択）があり、引き続き平成25年度以降応募を予定している教員を対象とした研究費支援を公募し、個別にレフェリーによる審査を行い、研究企画室会議にて配分の可否及び支援額を決定して配分した。なお、今回は既に大型競争的資金申請後であったため、平成26年度の大型競争的資金の採択結果を踏まえて検証することとした。

データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図ることについて、「埼玉大学の研究室2013-2014」を発行するとともに、デジタルカタログとしてホームページに掲載した。同時に首都圏北部4大学連合（4u）の4大学のシーズ集「研究室紹介Vol. 1～5」のホームページを改訂した。この結果、企業から技術相談があり、次年度の共同研究に繋がる予定である。

また、野村證券株式会社との覚書に基づき、埼玉大学の保有する特許の中から事業化の可能性のある特許データを抽出した。今後は、野村イノベーションマーケットを活用して事業化の可能性を検討していく。埼玉県の新産業創造プロジェクトに関しては、埼玉大学の研究シーズを基に、実用化開発の実施に向けた計画策定に積極的に協力

した。これらに加え、平成25年度の産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとのマッチングを多数行っている。

構築された知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進することについて、構築した知財管理システムは、出願データの集計、検索、分野別技術検索等の業務に有効活用することで知財管理の効率化が図られている。さらに、平成25年度は高速で作業性の高いインターネット特許情報検索サービスJp-NETと契約し、先行特許検索等のさらなる効率化を図った。出願した特許をベースに、JST新技術説明会、4uキャラバン隊、イノベーションジャパン等で研究シーズを紹介した。技術移転件数は19件で、収入は約9,378千円であった。また、大学知財群活用プラットフォーム（Pu i P）に正会員として参加し、知財活用の幅を広げ活用率の向上を図った。国際大学知財本部コンソーシアム（UCIP）に賛助会員として参加し、知財活用の国際展開を図った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進するについては、科学分析支援センターでは、連携4大学（茨城、宇都宮、群馬、埼玉）の機器分析装置設置施設相互利用を実施している。また、ホームページ上で相互利用に関するお互いの情報を発信している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについて、産業医による定期巡視で、ロッカーの上に荷物を置いていること、ロッカー、スチール棚等が未固定であることの指摘があったため、撤去や固定するなどして改善した。また、定期的に研究協力課職員が建物内の巡視を行って危険箇所等の発見に努めており、大雨や暴風等の注意喚起があった場合は事前に部屋の戸締まり等の確認をするなど安全を確保した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

研究力強化を図るために、理工学研究科の戦略的研究部門や既存研究部門へ配置換えすることとした。

Ⅶ 特色ある取組

特になし。

Ⅷ 改善を要する点

特になし。

Ⅸ その他特記すべき事項

特になし。

X 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (22/22)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100 % (8 / 8)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

ー情報メディア基盤センターー

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

平成 24 年度の教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含め教員活動報告書に記載するについては、教育実施状況並びに改善策も含めて、教員活動報告書の適切な作成を全教員に周知している。評価時に情報メディア基盤センター長が確認しており、授業評価・科学研究費補助金申請・シラバス記入において指導が必要と判断された教員はいなかった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

研究活動の質向上を図るためのシステムの検討については、システム管理運用関連の負担軽減に向けた業務効率化に取り組み、ワークフロー整備などに進捗がある。また、理工学研究科数理電子情報コースと連携し、例えば理学部・工学部「ミッション再定義」に向けた各種業績把握や整理、自己分析の促進などを行っている。情報処理学会、電子情報通信学会、電気学会、ACM、IEEE など、関連主要学会の学術誌、及び国際会議での発表を目指しており、件数並びに海外渡航回数は、長期的には増加傾向と分析している。特筆事項として、教員サポートのもと、技術職員も関連主要学会の国際会議で発表を行っていることがあげられる。活動成果は、理工学研究科数理電子情報コースで公表を進める一方、センター年報掲載の可能性も検討している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直し、巡視による再点検、必要な安全管理対策については、平成 25 年度は見直しを実施していないが、産業医による巡視が年 1 回実施され、指摘を受けたシステム管理室のスチール棚を再固定し、常時使用しない機器を片づけて電源コード類を整理して改善している。教職員及び学生への周知徹底による学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全確保については、ネットワーク検疫運用基準を平成 22 年 1 月に

制定し、教職員へ周知し、情報メディア基盤センターのホームページに掲載している。学生には教職員から周知させているが、より徹底するためポスターを作成し配布し、新入生ガイダンス及び新任教職員研修において周知徹底している。倫理及びセキュリティ違反に該当する事項が増加したものの、いずれも軽微なものばかりで速やかに解決できている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

特になし。

VII 特色ある取組

特になし。

VIII 改善を要する点

特になし。

IX その他特記すべき事項

特になし。

X 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (2 / 2)

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (2 / 2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－図書館－

Ⅰ 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備、とくに図書館の整備に着手し、学生の学修環境の大幅な改善を進め、学生の自主学習を実質化させる取組については、グループ学習室に電子黒板を設置するとともに、多人数の際にも対応できるメモ台付椅子を整備した。また、AV コーナーにおいて老朽化した視聴覚機器、ラックを更新した。さらに、**図書館の整備**については、図書館 3 号館（仮称）の増築を計画している。この件に関しては、施設管理課との施設設備の設計に関するヒアリングを開始し、地盤調査及び埋蔵文化財の試掘調査を実施する一方、増築に伴うさいたま市への建築確認申請において既設建物の耐火性能不足が問題となったことから、改善方法を検討し対応案を策定した。なお、図書館 2 号館の改修について平成 26 年度概算要求を行っていたところ、平成 25 年度補正予算で認められたため、施設管理課との施設設備の設計に関するヒアリングを実施した。また、工事期間中の利用サービス体制について検討し、図書は閲覧可能、雑誌は定期的な図書館職員による出納とし、閲覧席は縮小せざるを得ないことから学内に代替措置として教室を学修スペースとして提供することとしている。さらに、図書館 2 号館の改修について平成 26 年度概算要求を行っていたところ、平成 25 年度補正予算で認められたため、施設管理課との施設設備の設計に関するヒアリングを実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

埼玉県内における地域共同リポジトリの活動支援については、これまで本学を含め 12 機関が共同リポジトリに参加しており、参加機関のトラブル発生時には、解消に向けての情報を提供するとともに、状況に応じてサポートした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力の促進については、部局長を通じて各教員に機関リポジトリ（SUCRA）への登録依頼を実施した。また、学位規則の改正に伴い、博士論文を機関リポジトリに登録しインターネット上で公開することとなったことから、機関リポジトリに登録する際のメタデータフォーマットが変更され、この変更に対応するため、本学機関リポジトリ（SUCRA）について必要な修正を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直し、巡視による再点検、必要な安全管理対策については、産業医の巡視時における、「図書情報課 2 F 給湯室は奥まっけていて狭い」との意見に対しては、容易に対応できないことから建物の改修時に改善することとされた。館内の安全点検を随時に図書館職員が行っているが、とくに閲覧室等の利用者スペースは開館時及び随時に利用者の安全面を考慮した安全点検を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 優れた取組

特になし。

VI 特色ある取組

特になし。

IX 改善を要する点

特になし。

IX その他特記すべき事項

特になし。

X 評定

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100%（ 2 / 2 ）

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (2 / 2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－国際本部－

I 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成推進事業を実施することについては、「交換留学推進フェア」の内容を工夫し、協定校への留学希望者を例年の 30 名から 75 名へと大きく増やした。また、派遣先を増やすため、協定校の拡大を行った。さらに、ダブルディグリープログラム立ち上げのための協定締結、日本語ホームページのリニューアルを行っているほか、英文ホームページも準備中である。

グローバル人材育成推進事業の中にあって、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」を地球規模課題・開発関連人材育成を中心とした形として充実することについては、GY 生の留学先の選択肢を今後さらに増やすために、授業料相互不徴収の大学への GY 生派遣も検討している。また、インターンシップ先については、平成 25 年度はマイクロファイナンス関係機関を、また来年度に向け新たにインド・シッキム州への派遣を準備しているが、学生の多様な関心に応えるべく、引き続き開拓する必要性を認識している。

グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の強化・再設計を、平成 26 年度開始に向けて行うことについては、学部学生を対象とした国際体験プログラムとしての「世界環流プログラム」から、修士課程の学生を中核に課題設定と解決までの一貫した戦略構築力と国際化対応力の養成を目指す「座学と相補的な実践型教育プログラム」(Lab-to-Lab プログラム)として展開していくことを決定し、文部科学省から特別経費としての支援が認められた。

環境科学社会基盤国際プログラムをより一層充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、世界環流プログラムの強化・再設計を、平成 26 年度開始に向けて行うことについては、世界環流プログラムを強化した Lab-to-Lab プログラムにおいては、新技術・新組織創成の過去事例を、修士学生自身が聞き取り分析し、研究統括の決断と戦略を理解し、自身の将来設計・海外コラボの実施計画を自ら策定する。また、教育環境と文化の異なる国外研究室と、教員相互で教育目標を精査して、修士学生の派遣・受入を行っていくことを計画している。

以上により、環境科学社会基盤国際プログラムの充実に関しては年度計画を上回って実

施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

すべての教員は、平成 24 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについては、国際本部長が各教員のこれらの項目を点検し、すべての教員に対して、GY プログラムでの貢献度、教育上の工夫や学生の相談・指導等について個別にコメントしているほか、一部教員に対して科研費申請に関する促進が行われた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、外部連携機関である JICA から出向の教員について、本学への出向期間を 2 年間延長するなど、適切な配置・見直しが行われている。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討することについては、JICA 資金を利用した理工学研究科と共同で実施している国際貢献研究があるが、これらは JICA 資金を利用する際に原則として義務付けられている PDCA サイクルによる事前評価・中間評価・終了時評価・事後外部評価の対象となっている。また、国際開発教育研究センター独自の研究活動としては、やはり JICA 資金を利用した「金融包摂・貧困層向け小口金融」研究がある。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行うことについては、国際本部ホームページ、本学ホームページ及びポスターの掲示により、シンポジウム、セミナー、説明会等の開催について、学内外に広く PR を行った。また、グローバル人材育成センター埼玉 (GGS) との連携事業、JICA からの情報の提供も継続的に行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

教養学部を先導的取組学部としてグローバル人材育成推進事業を実施するとともに、大学全体の国際化を推進することについては、より多くの学生の相互交流を行うための協定校拡大を着実に実行している。平成 25 年度は、在学生対象の「交換留学推進フェア」には、留学経験のある日本人学生や協定校からの交換留学生による企画を採用し、その結果来年度協定校への留学希望者を例年の 2.5 倍(30⇒75 名)へ増やすことができた。協定校からの受入れを増やすための専門科目の英語による開講増については、国際企画室会議を中心に引き続き検討中である。また、日本人学生と外国人留学生の交流の場や機会の充実については、留学交流支援室会議を中心に、今後検討していく予定である。

グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進することについては、海外の大学、研究機関等との教員同士の共同研究を推進し、積極的に交流協定締結につなげている。

国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施することについては、GY を除く協定校への派遣留学生は 27 名。インターンシップは、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学 Global Career Development Internship に 3 名、アメリカのワシントン・センター Spring Semester Program に 1 名の教養学部生を派遣した。

グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進することについては、教養学部における英語による開講科目の比率の高まりと、日本語能力にかかわらず、留学生の専門分野に応じた授業の受講が可能となり、日本人学生と留学生の交流の活性化も図られ、それが日本人学生の留学への啓発となっている。また、短期交換留学受入プログラム(STEPS)を、これまでの日本語教育中心のプログラムでなく、専門性ある教育プログラムにするための見直しも鋭意進めている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図ることについては、教職員労働安全衛生管理規則に基づき、衛生管理者、衛生推進者が随時事務室内、廊下及び最終授業終了後、建物内巡

視により点検を実施し、不備等があれば逐次点検・修理等を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅵ 優れた取組

世界環流プログラムの後継として「Lab-to-Lab プログラム」が概算要求・特別経費に採択された。

Ⅶ 特色ある取組

新たな大学と協定を締結し、留学先を拡大したが、その際派遣学生の留学時等における危機管理（サービス）の検討を行い、導入することを決定した。

Ⅷ 改善を要する点

特になし。

Ⅸ その他特記すべき事項

特になし。

X 評定

（１）大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100%（12/12）

（２） 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100%（1/1）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。